

福島県の装飾横穴

Decorated Tunnel Tombs in Fukushima, Northeastern Japan

福島雅儀

はじめに

- ① 主要な装飾横穴
- ② 連続三角文の検討
- ③ 狩猟系絵画の検討
- ④ 装飾古墳の意義
- ⑤ 装飾古墳の被葬者層

おわりに

【論文要旨】

装飾古墳の彩色原色を多用した特異な図文は、それが墓室に施されたこともあって強烈な衝撃を与えている。この図文は、呪術や鎮魂・辟邪という目的で施されたと理解されてきた。しかし図文を解釈する方法や根拠は、不明確な場合が少なくなかった。また装飾内容を文字資料から説明する資料が発見されない現状では、具体的な装飾の意味や意義を明らかにすることはむづかしい。したがって装飾内容の追究は、状況証拠を積み重ねるしか方法はない。

この場合にも、研究視点は明示する必要がある。そこで1～4の視点をもとに、福島県装飾横穴を対象として、図文と描かれた絵画の意味について検討を試みた。1. 図文と構図には、装飾の意味が反映され、相互に位置関係が関連している。2. 描かれた絵画・図文の位置と大きさは、主題や描く人物の関心の軽重関係を示している。3. 描かれた絵画・図文を現代的な感覚で解釈しない。4. 施された装飾を全体としてとらえる。

この結果、従来は呪術的な幾何学文と考えられていた連続三角文は、陣幕が描かれたと考え、中田1号横穴の壁画は配置された副葬品を含めて、戦陣の中心に相当する状況を表現していると考えた。また泉崎4号横穴など渦巻文や動物などが描かれた絵画については、狩猟儀礼として埴輪祭祀の伝統を引き継ぐ内容であると理解した。

これと関連して、福島県の装飾古墳が九州地方から伝播したとする説は、個々の構成要素を比較検討すると、その構成要素に多くの相違点があることから成立しない。また被葬者の社会的地位についても、古墳の構造や副葬品の在り方から中田1号横穴以外の装飾横穴では、被葬者は有力豪族層ではなく群集墳を構成する階層に属している点を強調しておきたい。

はじめに

古墳には、内部主体を中心に彩色や線刻あるいは陽刻等により、各種の図文や絵画の施されることがある。このような古墳は、一般的な古墳から区別されて装飾古墳〔濱田 1917〕と呼ばれている。特に原色を用いて彩色の施された装飾古墳は、特異な図文と図像の構成から、現代人の心象に強い衝撃を与えている。しかし、装飾古墳に描かれた図文や表現方法が特異なこともあって、具体的な主題についての統一的な見解は確立されなかった。謎の装飾古墳と呼ばれる理由である。

装飾古墳の研究には、二つの方向があった。一つは、施された図文の意味を解明することである。装飾古墳の研究といえばこれが主流で、齋藤忠の研究によりこれまでの成果がまとめられている。もう一つは、図文の意味よりは装飾古墳自体の編年や構造・図文等の整理から、文化的系譜や変遷を追究して古墳時代に占める装飾古墳の位置を明確にする作業である。これは小林行雄の仕事である。もちろん二つの方向が完全に分離しているのではなく、両者を明確に区別することはむづかしい。現在、後者の方向は小林行雄によって確立され、装飾古墳の分類や編年研究の基礎となっている。

これに対して前者の方向では、装飾古墳の図文に対して様々な解釈と理解がなされ、各研究者により見解が異なっている。この原因は、描かれている図文を明らかにする方法が確立されていないこと、文字によって装飾内容を説明する直接的な資料が遺されていないことにある。

これまで多くの研究者は、装飾図文の解釈を機能的視点から類推を試みてきた。つまり墓室に施される装飾という機能から、図文の意味を呪術や鎮魂・辟邪に還元する説明である。この場合、施された図文を構成単位に分解して個々の意味を推定する方法が多用された。また描かれた対象が不明な器物は、呪術文様として処理されたり、あるいは単に形が似ているだけで、様々な器物と結び付けられていた。しかしこの方法では施された装飾内容が統一的に理解されないことから、装飾古墳の内容を明らかにすることはできなかった。

この課題に対して、小論では装飾古墳の意味を検討するために、つぎの4点に注目して考えてみたい。第1点は、描かれた図文が表す対象の検討である。具体的な内容を確認することが、装飾古墳研究の基礎となる。絵画が描かれた場合、対象が明確な図文と不明確な図文がある。騎馬像や楯・鞞などは前者であり、蕨手文や双脚輪状文などは後者である。後者では装飾手法の分析と形状の特徴などについて検討を加え、さらに周辺の図文との関連などに留意して分析を行うことにする。

第2点は、図文を現代の感覚や常識で解釈しないことである。たとえば人物像では、被葬者を描いたという見解が一般的である。しかし古墓に個人の名前や経歴が明記されるのは、律令時代になって古墳の意義が失われ、新しい制度と思想が定着してからである。しかも限られた人々である。墳墓を個人の記念碑と考えるのは、確かに古墳にそのような要素がないとはいえないが、現代的な感覚であろう。可能な限り当時の社会と文化状況から考えなくてはならない。また施された文様について、民族学や心理学あるいは文献史学などを根拠に、これは「迷宮である。」とか「呪術的文様である。」とするだけでは、考古学的には問題の解決にはならない。自説の根拠に、他学問の結果を無批判に援用するのは、研究方法としての問題も少なくない。

第3点は、図文の配置と秩序を検討して、施された図文の規則と全体が構成する意味を明らかにする方法である。位置と構成を失った図文の分析は、製作手法の吟味以上の意味はない。図文はその意味するところにより、位置と構図が定められるのである。

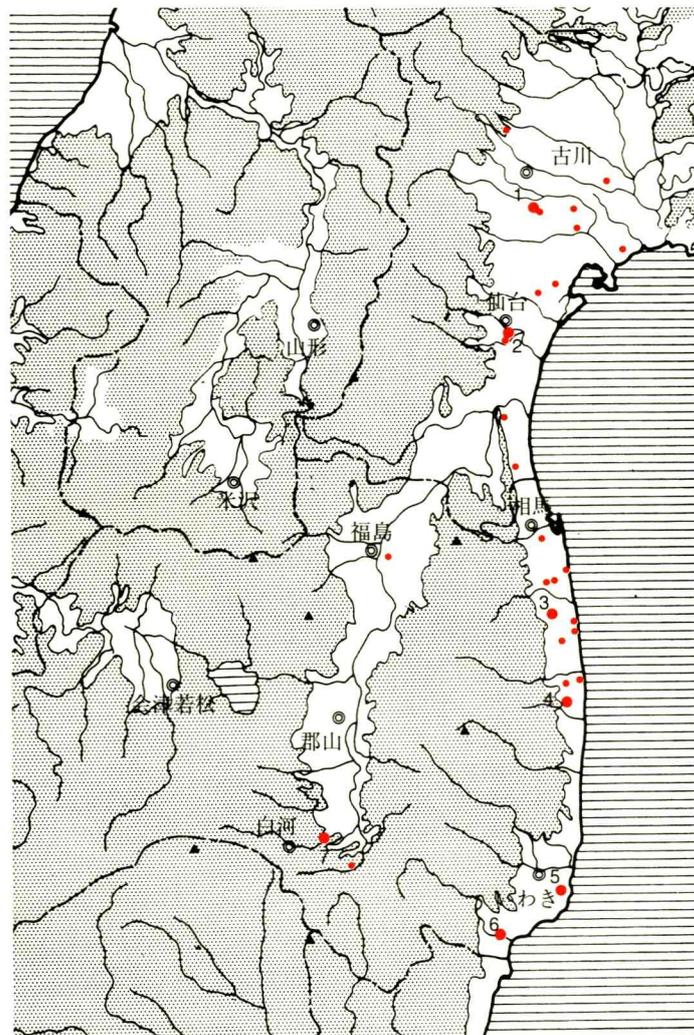
第4点は以上を統合して、装飾古墳の意義と思想を追究することになる。さらに、被葬者と造営集団についての考察も必要である。これは副葬品や古墳の構造を比較検討することにより、ある程度は可能であろう。

①……………主要な装飾横穴

東北地方の装飾古墳は現在までに約60基が確認されている。装飾の種類と方法には、彩色絵画、彩色、線刻絵画、線刻文字がある。主に福島県の太平洋岸と宮城県に点在し、これ以外では福島県の阿武隈川流域で3例が確認されているにすぎない。装飾古墳は横穴が中心で、横穴式石室は福島市日向1号墳だけである。またすべて群集墳を構成する古墳の一つである。装飾の施される部分は、奥壁を中心とした玄室で、羨門部や外壁に図文の描かれた例は少ない。福島県の装飾横穴では、赤と白で連続三角文の施された中田横穴、あるいは人物や獣・渦巻文などが描かれた泉崎4号横穴の一群があり、内容も豊かである。まず主要な装飾横穴について、筆者の視点からみておこう。

中田1号横穴（福島県いわき市平沼内字中田）

中田1号横穴は、2個の玄室を連結させた複室構造である。奥側の玄室に、赤色と白色で連続三角文による装飾が施されている。文様は、奥壁と左右の側壁の全面と玄門の



1 山畑横穴群 2 愛宕山C地区1号横穴 3 羽山1号横穴
4 清戸迫横穴群 5 中田1号横穴 6 館山6号横穴 7 泉崎4号横穴

図1 東北地方の主要装飾古墳

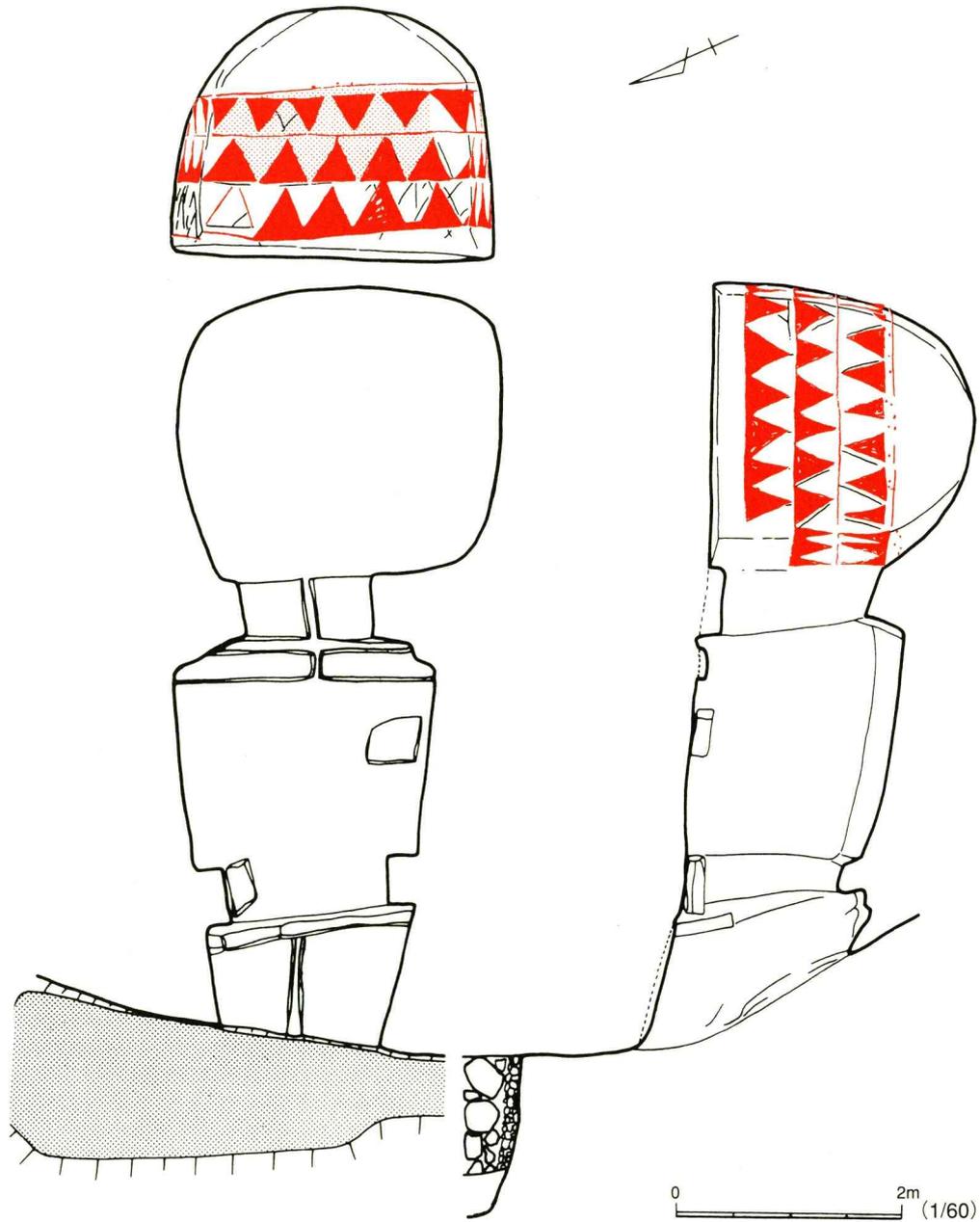


図2 中田1号横穴

上に描かれているが、天井部に装飾は施されていない。後室の床面は全面が赤く彩色され、骨粉も集中して分布していた。連続三角文の施された玄室が、横穴の中心であったことを示している。つまり、壁面に施された連続三角文は、遺体を取り巻くように描かれていた。

文様は壁面を三等分するように横方向の水平線で区画し、その内部に連続する三角形を三段に配置して構成されている。赤く彩色された三角形のうち、上段は最上部の分割線からやや間隔を置いて、逆位に並べられている。これに対して中位と下位の三角形は正位で、区画線の上に配されてい

る。さらに最下段の三角形は、中段の三角形と中心線を合わせて、二段に重なるような位置で配置されている。

また中段の三角形は頂点が上段の三角形と対応しないように、上段の三角形の逆頂点を結ぶ中心点に配置されている。このような三角形配置の結果、壁面は三角形のなかに上段と中段を水平方向に走る稲妻状の文様が目立つようになっている。とくにこの文様が奥壁に位置する部分では、白色粘土が塗り込められていたことから、それが強調されたようにみえる。また玄門では、天井線の近くに正位の三角形を並べている。さらにこの上には平行線を描き、内部を直線で区切ってジグザグ線が描かれている。

馬目順一の観察によると、中田1号横穴の装飾文は、線刻沈線で文様を割り付け、その上に赤色顔料で縁取りを施す。さらに三角形の内部を1個置きに赤く塗る。最後に三角形の合間は、白色顔料を塗るという順序が確認されている。しかし、完成したのは奥壁の中段と上位だけで、とくに左壁や玄門近くは明らかに未完成のままである。また稲妻状のジグザグに見える部分も、白色顔料が塗られていたのは奥壁だけである。

泉崎4号横穴（福島県西白河郡泉崎村泉崎字白石山）

横穴の発見時には、天井部と東・北・南の三壁に絵画が赤色顔料で描かれていた。図像の表現方法は、線刻や縁取りなどは行わず、赤一色のベタ塗りである。発見当時は部分的に顔料が厚く盛り上がっていたという。しかし現在では不明瞭な部分も多い。

奥壁の絵画は、4個の構成要素からなっている。中央の上部には、水平に描かれた直線の上に、手をつなぎ脚をガニマタに開く4人の人物が正面を向いている。身長は20cm内外であろう。服装の細部は不明であるが、身体の部分では、斜めに下がった腕と、大きく開いた脚がとくに目立っている。頭部は、最左端の人物が三角形に表されている以外は、ほぼ円形である。中央人物群の北側の近くには、2体の人物が側面から描かれている。腕を前に捧げて何かを顔の高さまで持ち上げ、中央人物群の方向を向いている。左側の人物像の持ち物は、下方が小さく、上方が開いている。頭部は髪を束ね上げたように大きく膨らみ、下半身は長いスカートのような三角形で表されている。体部は他の部分に比べてやや小さい。この2体の人物像と離れて、さらに1体の人物像がある。上半身が小さく、下半身はスカートの様な表現がされているが、不明瞭である。

中央人物群の南側には、矢をつがえて弓を引く騎馬像と、その前方に一頭の獣が配置され、両方とも側面から描かれている。騎馬像では、弓を引く人物が比較的大きく表され、馬は小さい。馬の脚は、前脚後脚とも1本の線で表されている。尾は水平に伸びて、馬の耳と頭部は明確に表されている。前方を走る動物について、発見時に作成された岩越二郎の記録では不明瞭であるが、小林行雄〔小林 1964〕によると、長く大きな角もしくは耳、長い頭、細い胴、長い前脚と後脚が明瞭に描かれている。尾は水平に伸びている。動物の前方には大きな三角形が描かれている。騎馬像・動物像・三角形ともに20cm内外である。これらの絵画の下方には、小さな赤点が群集して描かれている。しかし中央部は、その密度が少なく、空間には一条の細い横線が描かれていた。

両方の側壁絵画では、入り口側の天井部から屍床の堤にかけて斜め方向に流入した土のために、下部が失われていた。北壁には、渦巻文・4頭の馬・人物が描かれている。渦巻文は最右部に位置

し、屍床の上に描かれている。直径は40cm 前後で、起点から中心に向かって左回りに巻いている。

屍床の堤の上には、騎馬像と轡をとる馬丁が描かれている。全長は30cm 程度である。馬上の人物は小さく、馬体は大きい。馬の前脚と後脚は1本の線で表され、尾を跳ね上げているが、轡をしっかりと馬丁にとられている。馬丁の像は、右手で轡をとり、左手を真っ直ぐ上にあげる、両脚はやや開いている。2番目の馬も、前脚と後脚と揃えて尾を跳ね上げているが、馬上に人物はない。馬の各部分では、頭部が大きく描かれ、左右の耳も明確に表されている。馬の背中には前後に小さな突起がみられ、鞍を表したと推定される。馬の前方は馬丁らしいが明確ではない。この馬は全長40cm 前後と推定され、馬像のなかでは最も大きい。2番目と3番目の馬の間には30cm 程度の開きがあり、小さな動物と半円が描いてある。小動物は入り口を向き、長い尾と脚が見られる。半円は下方が消失し、不明確となっている。

3番目と4番目の馬は下半部を失っている。3番目の馬は、頭をやや下げて尾を水平に伸ばし、後脚2本が認められる。また馬上には、左右に大きく腕を伸ばし手を広げた人物像が描かれていた。全長30cm 程度である。4番目の馬は、左右の耳と背中だけが遺っていた。全長20cm 程度である。

南壁も北壁と同じように、土の堆積にそって西半部を失っていた。発見時に確認された絵画は、点群と馬、それに不明確な器材である。点群は屍床と堤の上部に描かれていた。馬は頭部から胴部にかけてが遺っているにすぎない。頭部と頸部が大きく描かれ、左右の耳も明瞭に表されている。器材は馬と点群の間に位置するが、何を表しているか不明である。中央がくびれて、鼓をたてたような図である。

天井部には渦巻文を中心とした図文が描かれているが、馬や人物像は見られない。奥壁側の天井には、3個の渦巻文と点文が描かれている。すべての渦巻文は、起点から中心に向かって左回りに巻いている。北側が大きく、南側になると小さくなる。巻き数は、北側から四重、三重、二重となり、大きさも直径60cm、30cm、20cm となっている。点文は、渦巻文と庇の間に描かれている。

北壁の天井には、渦巻文と組み合わせ三角文が描かれている。この部分の図像は、西側に片寄って位置している。組み合わせ三角文は、天井の区画線に接して描かれ、線で表して正位と逆位の三角形が組み合わせられている。この三角形は互いの頂点が、底辺には到らずに終わっている。大きさは30cm 前後である。その東には、三重の渦巻文がある。直径は30cm 強である。天井の中心近くにも、不明確な渦巻状の図文がある。

南壁の天井には、1個の渦巻文と7個の円文が描かれている。渦巻文は屍床の堤の上に位置し、三重に巻いている。直径は40cm 前後である。その西側には7個のリング状の円文が配されていた。円文は直径15~20cm 程度の線で表されている。

西壁の天井には、3個の円文と3個の渦巻文が描かれている。円文は南壁近くに片寄って、直径15~20cm 程度の線で表されている。その東側には二条の弧が描かれ、渦巻文の断片と推定される。中心側にも2個の渦巻文が描かれているが、未完成である。天井の区画線で途切れたものは、三重の半円が描かれ、直径は60cm 程度であろう。それに接して、直径は40cm 程度の渦巻文がある。

羽山1号横穴（福島県原町市中太田字羽山）

横穴は玄室と玄門・前庭部で構成されている。玄室は奥行き約3m、幅2.8m、高さ1.8m以上で、

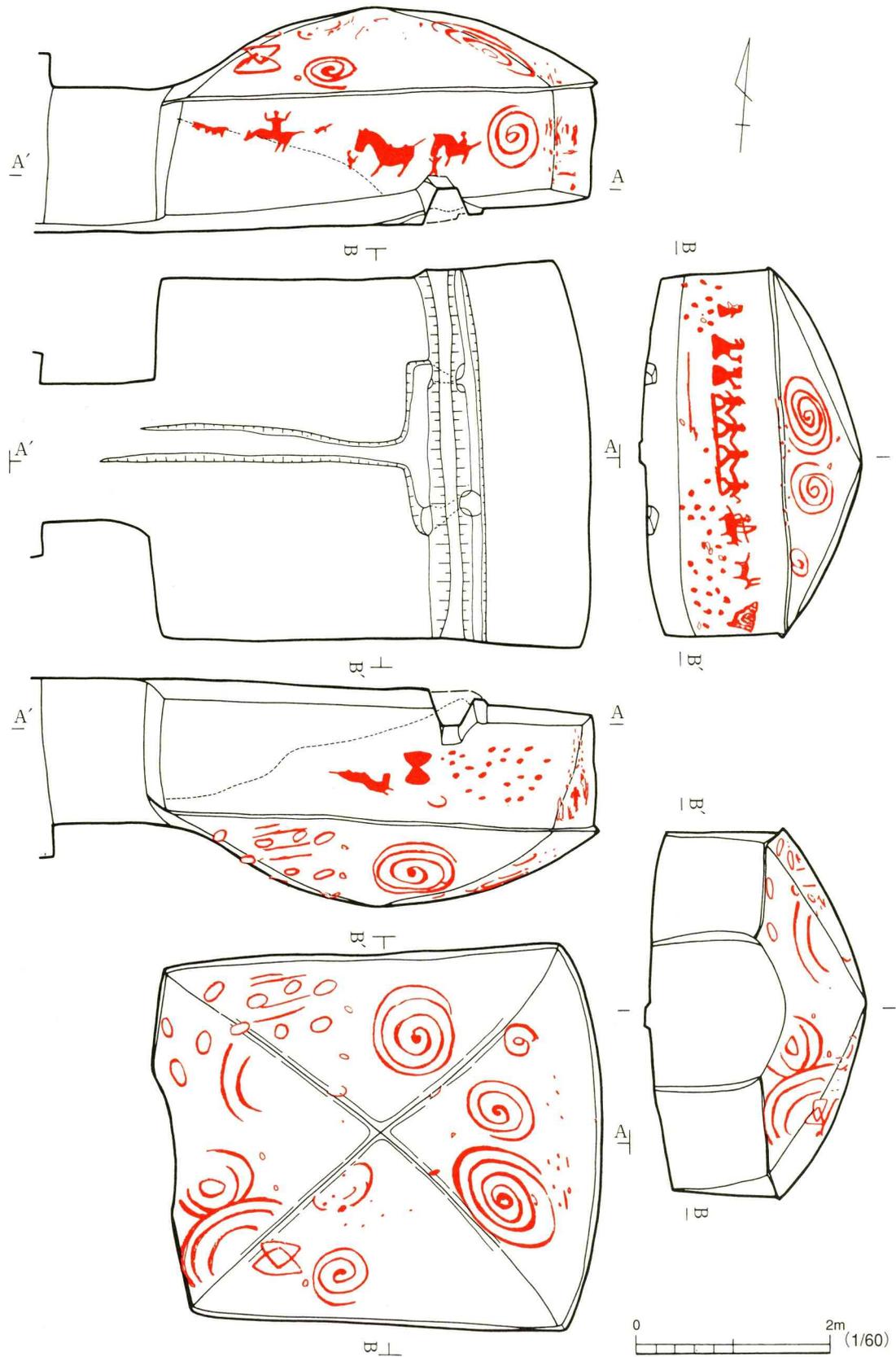


图3 泉崎4号横穴

この地域では大型横穴である。形態は家形で、壁は垂直に整えられ、天井部とは明確に区分されている。天井はドーム状であるが4分割線で区分され、屋根を明確に意識している。この横穴は天井と壁の境が特異で、天井部が壁より一段内側に迫り出している特徴がある。また奥壁と側壁に沿って低い台床が「コ」字形に造られている。玄室の特徴や出土遺物から、7世紀中頃でも古く位置付けられる横穴であろう。

装飾は玄室の奥壁と左右の側壁、天井部に施され、奥壁には具象的な絵画が描かれていた。使用された顔料は、赤色を主体にして白色を補助的に用いて描かれている。装飾は、具象的な絵画と点文・家の梁軒線からなる。家の梁軒線は、各壁と天井の分割線に沿って引かれている。天井の分割線が赤色であるが、軒回りは二重線で、上が白線、下が赤線となっている。

点文は左右の側壁と天井部に描かれている。配置は側壁と天井部では異なり、側壁では直径3cmの点が横二列の帯状に並べられ、左壁では上下13個、右壁では上側で10個と下側で12個が確認されている。この点文は左壁では、上下の点に対応するのに対して、右壁では対応はしていない。天井部の点文は直径3～5cm程度で、赤を主体にして、その間に白を配している。赤い点は約10cm前後で、これを直線で結ぶと区画が方形になる部分もある。

奥壁の絵画は、構図が左右に大きく分かれている。つまり、奥壁の中央に描かれた赤い縦長の長方形を境にして右半部は渦巻文、左半部では動物群と人物群が配置されている。また中央には白鹿が描かれ、体部には斑点が赤色で描かれている。

渦巻文は、2個が太い水平線の上に並置され、中心に向かって左回りに収束して6重に描かれている。右側の渦巻文では中央を起点に十字に、左側ではX字に分割する区画線が描かれている。さらに渦巻を連結するように4本の直線が平行して描かれている。分割線を軸に、太い水平線を地表面とみて、右半部全体は回転する車輪や花輪とみる意見もある。このほか、赤と白の点文が渦巻文の周囲に配されている。

左半部の絵画は、太い水平線の

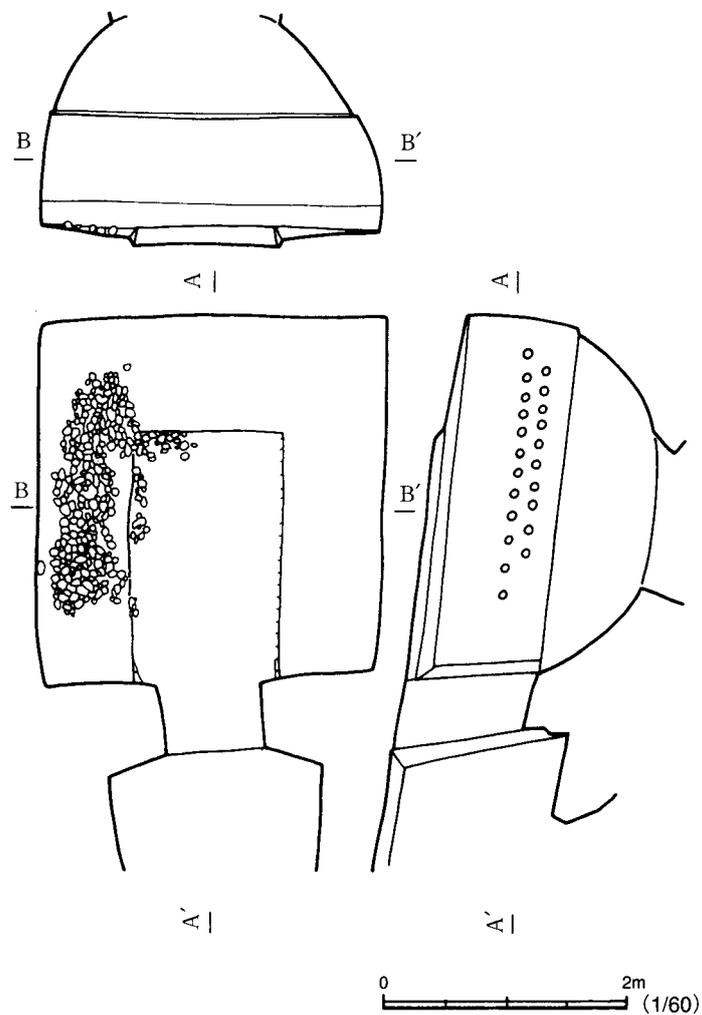


図4 羽山1号横穴



図5 羽山1号横穴壁画

上に描かれた人物・動物群と中央部に上下に配置された白鹿と人物群に大きく分けることができる。前者では縦方向のジグザグ線を境にさらに細くわかれる。

後者は上から下に見ると、白鹿・刀を佩く人物・三角頭の人物という配置である。白鹿は最も具体的で、白を主体に赤で耳や体部の斑点を表すという点ではかの図像と比べて特異な描き方である。頭を左側に向けて側面から見た姿勢である。細長い頭と斜めに伸びた耳、あるいは角、長い首、丸く太ったような体部、小さく斜めに上がった尾、前脚と後脚を揃えた様子が的確に描写されている。白鹿以外の人物像や動物像の多くが輪郭さえ不明瞭であるのに対して、際立った特徴である。白鹿を描いた人物と他の動物像や人物像の描き手が異なるか、あるいは鹿の持つ重要性であろうか。

白鹿の下の人物は、腕を大きく水平に振り上げ、脚を斜めに開いている。水平に佩た刀が右側に片寄っていること、体部がやや左上がりに描かれている点から、左側に向かって歩くようにみえる。最下の三角頭の人物像は、右側の腕を斜めに下げ、左側の腕はやや斜めに下げている。体部は真っ直ぐに立ち、左脚は不明瞭であるが、右脚は水平近くまで大きく開いている。

ジグザグ線左側の動物について報告者は、体部は不明であるが、左向き馬の頭部から首部を描いているとしている。ジグザグ線右側の絵画でも、不明瞭な動物像が多い。報告者のいう枝角のある鹿は、どの部分を指すのか分からない。耳の見える馬も、頭部の特徴からその可能性が高いが、不明瞭である。左向きの馬と報告された絵画は、大きな頭部と尾に比べて体部が小さく、とくに脚は極端に短い。頭部に耳が表され、尾は大きく上に振り上げて先端が頭の方に曲がっている点からすると、馬以外の動物、犬なども考慮すべきであろう。

動物像に対して、人物像は比較的明瞭である。ジグザグ線の右に位置する人物像は三角頭で、自然体で立っている姿勢である。膝を伸ばしてやや開く脚部、斜めに下げた両腕が明確に描かれている。また水平線の右端に描かれた丸頭の人物像は、動的な人物像である。両腕を水平に伸ばして手を下に向け、脚は大きく開いている。脚は左脚を短く、右脚を長く描いている。清戸迫76号横穴の左側の大きな人物像と共通点の多いポーズである。さらに水平線の上部には、白色顔料の点文がまばらに配されている。

羽山1号横穴には、天井部や側壁の点文群・屋根と軒線・奥壁の人物と動物・渦巻文という装飾が施されている点で、東北地方南部の装飾横穴の色彩装飾要素をすべて集めた特徴がある。玄室の形態と屋根と軒線は、玄室が死者の家であることを明確に示している。天井の点文は適当な間隔を置いて、一様に規則的に分布している。側壁の帯状点文は、位置と形態から中田1号横穴の連続三角文との共通点が考えられよう。奥壁の絵画では、渦巻文は大きさと位置から中心となる図像であ

る。また白鹿も描かれた位置と表現方法・表現の確かさという点で、高い位置を占めている。

清戸迫76号横穴（福島県双葉郡双葉町字新山）

76号横穴は前庭部を失い、玄門と玄室が遺存するにすぎない。玄室は奥行き3.15m、幅2.84m、高さ1.56mとやや大型である。玄室の断面形は蒲鉾形で、壁と天井の境界は不明瞭である。遺物は不明であるが、横穴の規模と形態から7世紀の中頃でも後半に造られたと推定される。壁画は奥壁にベンガラ顔料で描かれている。

壁画は、渦巻文と人物像・騎馬像・鹿・犬・弓を射る人物などで構成されている。壁画のうち最も目立つのは渦巻文である。奥壁上部の中央には、直径70cm前後で、内側に向かって左回りに収束する八重の渦巻文がある。位置と大きさから1個の独立した主題を表しているのであろう。しかも壁画の中心になる図である。その下には犬と大小2頭の鹿、それを射止めようとする人物が配置されている。しかし、大きな鹿の上に描かれた小動物は鹿と反対に右側を向いていることから、むしろその右側に位置する人物像との関連を考えたい。奥壁右側の人物像は、右に位置する騎馬像と下端を揃えて描かれていること、さらに相対する向きから一連の場面と考えた方が自然である。そうすると狩猟図の左側に描かれた大きな人物像と動物が組み合うのであろう。このように考えると、清戸迫76号横穴の絵画は、3個の場面と渦巻文を組み合わせられて構成されたことになる。

各場面のうち、狩猟図の動物や人物は、相対的にほかの図と比べて小さく表現されている。右側の鹿は、大きい角と小さく振り上げた尾が特徴的であり、体軀も大きい。前足は揃えて直線的に、後ろ足はやや曲げて描かれていることから、突然踏ん張るようにして停止した瞬間であろう。その前にやや小さく同様な動物が描かれている。やはり尾を振り上げて描かれ、鼻部を前に突き出しているのか、角は背に接するようになっている。

この2頭に相対するように、前脚をやや上げて上体を起こし、尾を元から上げ、先端を下げた犬が描かれている。鹿を追い詰めた状況である。その左側から、小さな鹿に向かって、まさに矢が放たれた瞬間が描かれている。矢の先端は平根の鏃で、大きく強調されている。弓を持つ人物は、大きく脚を開いていて体を立て、弓を持つ腕は真っ直ぐに、矢を放った腕をやや下げている。的確な描写である。この人物の頭は頂部が二つに割れたように表現されている。

右側の大きな人物像は、これが正面を向いているとすると、右手を腰に当て、左腕を水平よりやや斜め上に挙げて手を広げ、両脚をやや開いた立ち姿で表されている。服装は不明瞭であるが、頭部と脚部が特徴的である。頭部の頂部は、T字形に表され眉庇付甲の受鉢のように見える。すると顔から斜め下に伸びた線は、下げ髪よりは甲の鋸であろうか。脚部は乗馬ズボンをはいたように表されている。ズボンは膝の上と足首で細くなる。脚結いであろうか。靴は、左足が踵が平らで先端が小さく上に突き出して細く尖るように表されている。これに対して、右足は小さな塊のように描かれ、靴の先端は尖っていない。足の位置や全体のポーズから推定して、右側の騎馬像の方を向いて描かれているのであろう。とすると騎乗の人物像に向かって呼びかけるようなポーズである。この人物は描かれた絵画のなかで最も大きく、全長70cm前後である。

この人物像に向って左側の足元には、獣と見える動物が描かれている。脚は6本あるが、これは顔料が垂れ下がった結果である。頭部を人物像の方に向け、尾をやや斜めに上げている。頭部には



図6 清戸迫76号横穴壁画

小さな耳と見える表現もあり、頭部と体軀・脚の状況や大きさから犬のような動物であろうか。

騎馬像は、中央部を向いて大きな人物と対応するように描かれている。人物像と比べると小さく、長さ50cm程度である。馬の脚は直線で表され、前脚は揃えて踏ん張るように斜めに描かれている。また後ろ脚は前脚と対応して、体を支えるようにやや斜めに揃えている。首と立駈は大きく湾曲して描かれ、馬頭は下を向いて長方形で表されている。両耳は、真っ直ぐに伸びたV字状に描かれている。尾は元が水平に伸び、先はやや垂れている。馬の全体的な様子は、前方に対して力をためている状況である。人物像は上体をやや反らして騎乗し、馬に比べると小さく描かれた上半身像である。両腕は水平方向に伸ばして、やや斜め上に短く表されている。また頭部は楕円形で、水平に下げ髪あるいは甲の鍔が描かれている。

左側の人物像は全長50cm前後で、両脚を大きく開いて踏ん張り足の先は外側を向いている。さらに、両腕を下に湾曲して下げ、手は強く外側に折り曲げている。また上体をやや左側に傾けている。かなり特異なポーズであるが、弓を射る人物像や腰に手をやる人物像の的確な描写を考えると、具体的な何等かのポーズを表現しているのであろう。この場合、腕が直線的でないのは振じっているためであり、そうすると手を強く曲げることにより、このようなポーズに近くなる。さらにこの人物像が正面を向いているとすると、左腕は肩を怒らすように上げ、右腕は長く伸ばしている。この姿勢では上体が自然に少し右側に傾くようになる。頭の頂部は平たく、その周囲が突き出して表現され、下げ髪のようなものが左右に描かれている。これは左側の先端が強く上を向いていることから、鍔ではない。体部は細く描かれ、具体的な衣服などは不明である。ズボンは右側の人物像とほぼ同様で乗馬ズボンのように上脚部が膨らみ、下脚部は細く表されている。足部の先端が両方とも細くなっているのは、先の尖った靴を表現しているのであろう。描かれた人物像の姿勢は特異であり、それを実際に行ってみると、動的な動きの一瞬を表現しているようになる。踊る姿を表現しているのであろうか。

この人物像に向って左側にあたる位置に、小さな獣と推定される動物が描かれている。脚と体部以外は不明確なために具体的な様子は不明であるが、位置と大きさから、右側と同様に犬の可能性もある。

清戸埴76号横穴の絵画は大きな渦巻文が中心で、これに3個の場面が合成された構図と考えたい。つまり、狩りの状況・踊る人物と犬・呼び掛ける人物と犬さらに騎馬像である。左右の人物像の背後にある動物を犬と解釈すれば、この絵図も狩りの一場面を表しているかもしれないが、描かれた人物像の大きさからすると、場面の主題は左右の人物像であろう。

②……………連続三角文の検討

連続三角文と障幕

福島県のなかで最も古い装飾古墳は中田1号横穴で、連続三角文が玄室を取り囲むように奥壁や側壁に施されている。この文様は天井部に施されない特徴があり、九州地方などでも連続三角文は基本的に壁面に施されている。しかも連続三角文と呼ばれるように、三角形を連ねて面的に広がって施される。また靫や楯などの武器・武具類と一緒に描かれることが多い。このとき、連続三角文は必ず地文のようになり、武器・武具の上には描かれない原則がある。

齋藤忠は、連続三角文を呪術的な意味を持つ純粋な文様と考えた〔齋藤 1967〕が、その根拠は遺体を納める横穴式石室に施されるという機能的な解釈であった。これを踏まえて多くの研究者も、ほぼ齋藤の見解を出ることは少なかった。中田1号横穴の報告で馬目順一は、在地の埴輪などに施された連続三角文との関連を考え、九州地域の連続三角文とは別の系譜も想定しなければならないと指摘〔馬目 1971〕している。しかし連続三角文が呪術的とする点では同じである。

確かに連続三角文は、弥生時代から古墳時代の各種器物にかなり頻繁に施されている。弥生時代の土器や銅鐸、銅剣類、銅鏡など、あるいは埴輪の人物や鎧・兜・家の形象埴輪など、多くの器物にそれを見ることができる。古墳時代の図文としては、かなり一般的な図文であろう。このような特徴から、日下八光は便利な文様、あるいは因襲的に神聖な文様と推定〔日下 1978〕している。小田富士雄も装飾的意義を強調している。これに対して小林行雄は、描き方を中心に連続三角形とそれから派生する図文や形状と色彩の組み合わせ方法などを分析〔小林 1964〕した。

連続三角文の場合、それ自体の特徴と共に考えなければならないのは、描かれた場所と他の文様との位置関係である。たとえば短甲埴輪では、描かれた連続三角文が呪術的である以前に、部品である三角形の鉄板をつなぎ合わされた状況が描かれたのである。図文が同じでも、器物と装飾古墳では意味や対象が異なっている。古墳時代の遺物だけではなく、海外の遺品までも対象に加えて連続三角文を検討すれば、多くの意味が見い出され、最大の解釈として便利な図文という理解もできよう。しかしそれでは、装飾古墳に描かれた連続三角文の意味を見失うことになる。異なる器物や遺構に描かれた連続三角文を分析しても、装飾古墳に描かれた図文の意義を明らかにすることはできない。

この視点から装飾古墳に施された連続三角文を見ると、つぎの7点の特徴があげられる。1. 面的な広がりを持って、多くは横方向に三角形が連続している。2. 必ず地文として描かれる。3.

主体部の壁面を巡るように施される例が多く、天井や床面には描かれない。4. 当時としてはそれほど特異な文様ではない。5. 武器・武具の背景となっている。6. 玄門などでは、天井部を縁取るように施される例もある。7. 玄門の柱部分や石屋形では、連続三角文が縦方向に配置される場合がある。

装飾古墳に施された図文の多くは、具体的な器物や人物・動物を表現している。そこで、連続三角文が装飾文様ではなく、具体的な器物を描いている可能性も検討する必要がある。このとき、連続三角文が武器・武具の背景として被葬者を取り囲むように施されていれば、それは丁度陣幕のような器物を描いているように理解できないであろうか。

連続三角文が幕を表現していると見れば、幕の特徴をまとめる必要がある。そこで一般の解釈として、国史大辞典〔嶋田 1992〕から特徴を抜き出してみよう。A. 幕は広い意味で、布帛を縫い合わせて作った遮蔽具を総称する。B. 制式・用途により種類がある。C. 単に幕という場合は、布帛を横に縫い合わせた制式を特称した。これは古代以来、軍陣には不可欠の用具であった。外幕とも呼ばれている。D. この幕には、内側から外側を見るために、縫い目の一部に物見孔が設けられている。E. 精神的な面では、内部を隠して矢石を防ぎ、安全を守ることから、古来から攘災の威力があるとされている。F. 幔幕は主要部分を豎幅にして縫い、その上下端に横幅を付けて正式とし、多くは下端が省略されている。G. 幔幕を屋舎の周囲に張り廻らせて塀幔とし、その出入り口を幔門という。

軍隊による戦争では、指揮所と戦闘部隊さらに補給部隊が必要である。その中心で軍隊を統合する場所が本陣である。古墳時代の戦争でも同様であろう。発掘調査では武器と種々雑多な武具の存在が確認されている。また埴輪からは当時の兵士や馬装の様子が復元される。古墳時代終末期の武器と武具は、律令時代のそれと比べても、用途や種類という点では基本的に大きな違いはない。そうであれば、これらを総合的に編成する軍隊に必要な用具や武器も、同じように存在した可能性が高い。

幕で囲い、その内外に兵士や吹幡が配置された場所は、本陣に類する施設であろう。考古学的調査で陣幕自体は確認されていないが、冪形埴輪がそれに類する施設を表現している可能性がある。また律令の軍防令では幕は明確に規定され、これと共に軍器としての武器類と戎仗として兵士に指揮・命令を伝える鼓・吹幡・鉦類を分けている。さらに宮衛令では儀仗の制に幡・隊幡・小幡が規定されている。したがって、古墳時代にも陣幕や幡類の存在は当然想定される。

このような特徴や理由から、連続三角文を幕とすることにはそれほどの矛盾点はない。また日下八光は連続三角文の所々に円文が配置されていることを指摘〔日下 1978〕しているが、これは D と対応して物見孔を具体的に表現しているのであろう。熊本県大坊古墳やチブサン古墳例である。連続三角文とは異なるが、熊本県永安寺東古墳の連続円文も、それを文様と見れば同様に幕を表現している可能性がある。このほか島根県丹花庵古墳の石棺に施された連続三角文は、幕で棺を覆った状態を表現していると理解できないであろうか。棺を幕や旗で覆う習俗は、かなり一般的である。

福岡県寿命王塚古墳の壁画

ここで注目したいのは、福岡県寿命王塚古墳である。この古墳の横穴式石室には連続三角文を背

景に楯や靱・弓・大刀が規則正しく配置され、さらに玄門の全面には騎馬像が描かれている。この横穴式石室は玄室と玄門・前室で構成され、奥壁に接して石屋形が設けられている。石屋形の形は、玄室内に造られた握舎や天蓋である。天蓋はテントであり、貴人が野外にあるときの休息施設である。たとえば法隆寺の伝橘夫人持仏の厨子は、仏像が納められた天蓋である。また高句麗の安岳3号墳や舞踏塚古墳では、古墳の被葬者は屋内に造られた天蓋と同じ帳房のなかに正装で描かれている。古墳の被葬者、つまり貴人の居場所である。石屋形の連続三角文が縦方向に連続する点も、幔幕を表現しているとすれば写実的表現であろう。

しかし、石室壁面の連続三角文は、基本的に縦方向に連続する特徴がある。通常の陣幕では布を横方向に縫い合わせることから、連続三角文も横方向に連続することになるので、この点は陣幕の特徴からは外れている。特別な幕であったのか、描く時に区別をしなかったのであろうか。復元図を描いてみたが、整美な連続三角文を凹凸面に描くことは、案外むづかしい作業である。

寿命王塚古墳の連続三角文を陣幕と理解すれば、問題は蕨手文と双脚輪状文の解釈である。双脚輪状文については、濱田耕作が動物模倣説、人類模倣説、単なる手法説などをあげて検討し、そのなかでも動物模倣説の可能性が高い〔濱田 1919〕と考えた。人類模倣説は、人体の一部を図文化したという考えである。また齋藤忠による円文と蕨手文の複合文様とする説〔齋藤 1973〕もある。各説のなかで比較的多くの支持を得ているのが、樋口隆康による翳説〔樋口 1965〕である。最近では橋口達也がスジカイ説を復活させている例〔橋口 1993〕や、若松良一による埴輪人物像などを根拠にした帽子文様起源説〔若松 1991〕が発表されている。これらに対して、小林行雄は「何かの器物を描いたものとするれば、図文が縦方向や横方向に描かれて一定していない」ことから否定的な見解〔小林 1964〕を示し、この文様を幾何学文の一種に含めて考えた。

これまでの器物・動物類模倣説では、ほかの装飾文様と関連させると説明ができなかった。武器・武具群のなかに、スジカイや帽子文様が配置される十分な理由はない。せいぜい呪術文という理由を考える程度である。この欠点は、形状が似ているだけで、図文の施された周囲の状況が考慮されていないことである。現在ほぼ定説となっている翳説も、図文のなかに占める位置が問題であろう。翳本来の用途とは異なるからである。また竹原古墳の翳や埴輪と双脚輪状文の形状は、明らかに異なっている。

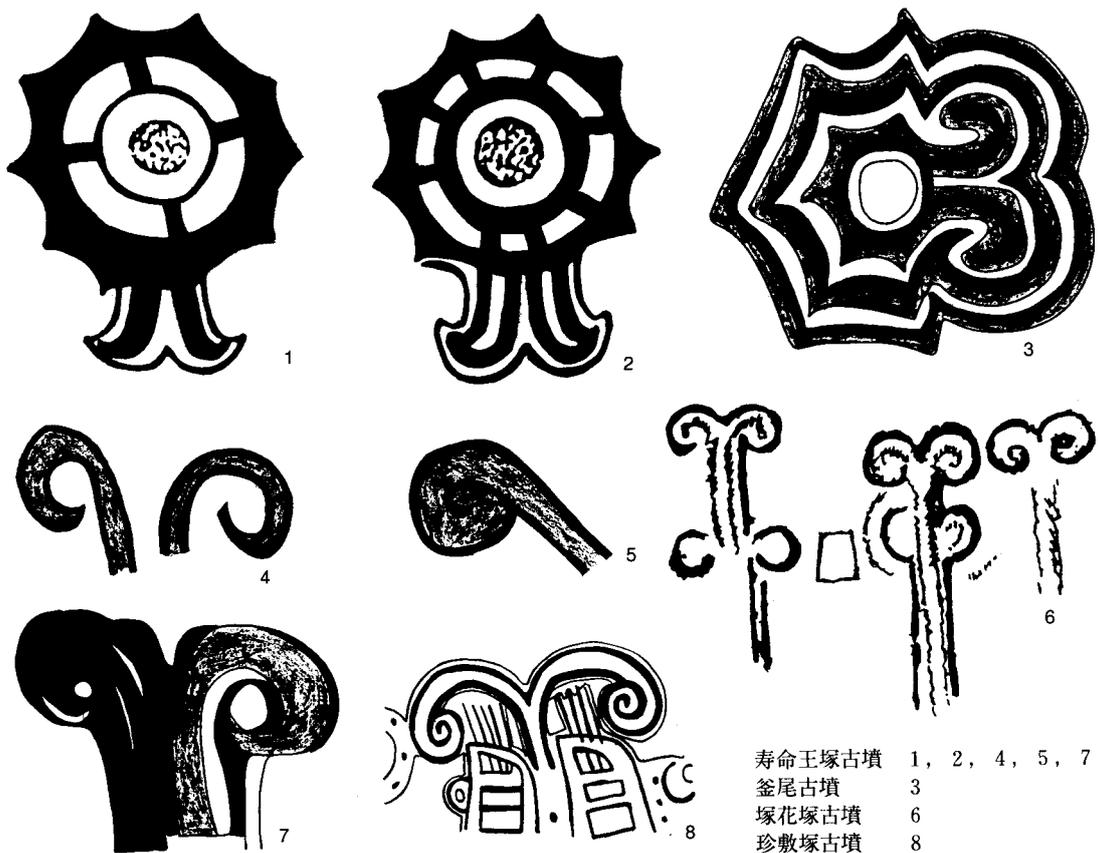
蕨手文の理解についても、同様な状況である。原田大六による唐草文説、森浩一による早蕨模倣説などがある。蕨手文の形状は、小林行雄や日下八光によって整理されている。小林行雄は「単独で用いることも絶無ではないが、ふつうは二個並置して描くことが多い。二個を並置する場合にも、渦文を外側に配置して直線部が並行するものと、渦文を上下転倒したものがある」とし、「彩色法からいえば、一色で渦文を描くものよりも、二色で二重の渦形を描く方が多い」とその特徴をまとめて〔小林 1964〕いる。

寿命王塚古墳の装飾壁画が戦陣を描いたと理解した場合、攻撃用武器と防御用武具は明確である。また騎馬軍も表現されている。石屋形は、指揮者に相当する人物が位置する天蓋である。それを取り囲む陣幕は連続三角文である。以上で不足しているのは、指揮命令を伝える道具と集団の帰属を示す旗指物類だけである。そこで、双脚輪状文や蕨手文を旗指物の類とすれば、それほど問題なく壁画の理解が可能であろう。

双脚輪状文と蕨手文は、騎馬群と石屋形の前面に配置される特徴がある。騎馬群は玄室の入り口に相当し、この壁画が陣であるとすれば前面にあたる位置である。旗指物類を立て並べるには、ふさわしい場所である。石屋形も天蓋であり、被葬者を安置する施設である。その入り口の左右に描かれた双脚輪状文と蕨手文を旗指物類と理解しても矛盾はない。双脚輪状文の双脚は幡足であり、輪状文は幡頭である。同時に描かれている同心円文は、馬印のような飾り物である。福岡県弘化谷古墳の双脚輪状文から双脚部を除くと円文になる。さらに蕨手文を幟旗と理解すれば、福島県安達郡東和町の「木幡の幡祭」が参考になろう。群衆の間に林立する幡は蕨手文であり、旗競争で横や縦にはためく旗は、横や逆位に描かれた蕨手文である。また纏のような形状の器物が風になびいている状況をそのまま描いたとすれば、双脚輪状文に近似した図文となる。たとえば法隆寺に伝世された平絹大幡のような旗である。これは幡頭と幡足で構成されている。さらにいわき市八幡横穴群からは、幡金具が出土している。金具だけではなく、幡自体も納められたのである。

図7にはいくつかの古墳に描かれた蕨手文と双脚輪状文を集めてみた。1と2は双脚輪状文が正位に立てられた状態で、3は横風に吹き流された様子と理解できよう。5は蕨手文が斜め横に揺れる状況、4と7は直立したところであろう。6は重なるように林立する状態を描いているのであろう。8は鞆の上に大きく掲げられた幡である。

以上から寿命王塚古墳の壁画をまとめておこう。玄門の前面には、騎馬像を主体に、これを取り



寿命王塚古墳 1, 2, 4, 5, 7
 釜尾古墳 3
 塚花塚古墳 6
 珍敷塚古墳 8

図7 双脚輪状文と蕨手文

巻くように蕨手文や双脚輪状文・同心円文のような飾り物・旗指物・幟が描かれている。旗指物類は武威の鼓舞、戦闘集団の単位と帰属を明示していることになる。騎馬軍の機動性を有効に利用するには、軍団の中心よりは前面に配置して、歩兵が障害にならないようにしなければならない。この背景に連続三角文で示された陣幕が配されている。

つぎに玄室の玄門側には、横方向の連続三角文、つまり外幕を背景に靱と大刀が整然と並べられる。また蕨手文も玄門に続く部分に少し描かれている。この部分の連続三角文が乱れていることからすれば、陣の出入り口であろうか。右側壁には靱と連続三角文が描かれ、玄門近くには弓も加えられている。さらに玄門の内壁には、靱と大刀が描かれている。整然と配置された靱・弓と大刀は、歩兵集団の攻撃隊を表しているのである。

また、奥壁近くの連続三角文は縦方向に変化している。これは幔幕であり、塀幔に類する施設であろう。中世の絵巻物にも同様の施設が描かれている。一方左側壁には楯が並べられ、防御施設や護衛隊が表現されている。ここでは連続三角文は部分的にしか描かれていない。

玄室の奥壁に造られた石屋形は、古墳の被葬者が安置される施設である。この壁面には縦方向の連続三角文が描かれている。つまり幔幕である。入り口の門に相当する場所には、靱と幡を示す双脚輪状文、蕨手文が立てられている。さらに石屋形の奥壁にも一列の靱が並べられ、被葬者を護る近衛を表している。遺体が安置される石屋形は、壁画が戦陣を描いているとすれば、主将が所在する天蓋であろう。

以上のように理解すれば、寿命王塚古墳の壁画は、戦陣の状況が描かれたとするのに不都合な要素は見られない。これを再構成して配置すれば、図8ようになる。構図も明確である。兵士像は描かれていないが、靱や楯・弓・大刀の存在でこれを象徴的に表現していると考えられる。騎馬像も主体は馬で、人物像は極めて小さい。また天井部や壁面の上半部の点文は、通説にしたがえば星である。暗い横穴式石室の天井部を夜空と見重ねて、星を配置したのであろうか。

中田1号横穴と東国の連続三角文

中田1号横穴にもどって、連続三角文が陣幕であれば、壁の連続三角文は四本の水平線で区画されていることから、幔幕ではなく三段横引きの外幕である。また最上部の水平線は連続三角文よりやや離れて、しかも太く明確に描かれていることから、手縄とも見える。さらに、後室の入り口天井部に描かれたジグザグ三角線は、幕門の上端であろうか。幕の様様は見たとおりである。

つぎに、連続三角文にともなう武器と武具類の在り方が問題になる。中田1号横穴には、武器・武具類が描かれていないからである。代わりに壁面には、最上部の横線に沿うように、あるいは点在するように盲孔が穿たれている。大きさは、直径・深さとも3cm程度で、合計31個が確認されている。

これについて報告書では、最上部の横線に沿う盲孔は、白細布を張って天井部に装飾を施した盲孔と推定し、連続三角文の上から穿たれた盲孔は、他の用途が考えられるとしている。しかし布を張る目的で盲孔を設けたのであれば、最上部に20個前後も並べる必要はないし、設けられた高さも一定していない。しかも側壁に片寄って造ることはない。

横穴や横穴式石室の内部に設けられた穴については、中田1号横穴の考察以外にも菅谷文則の考

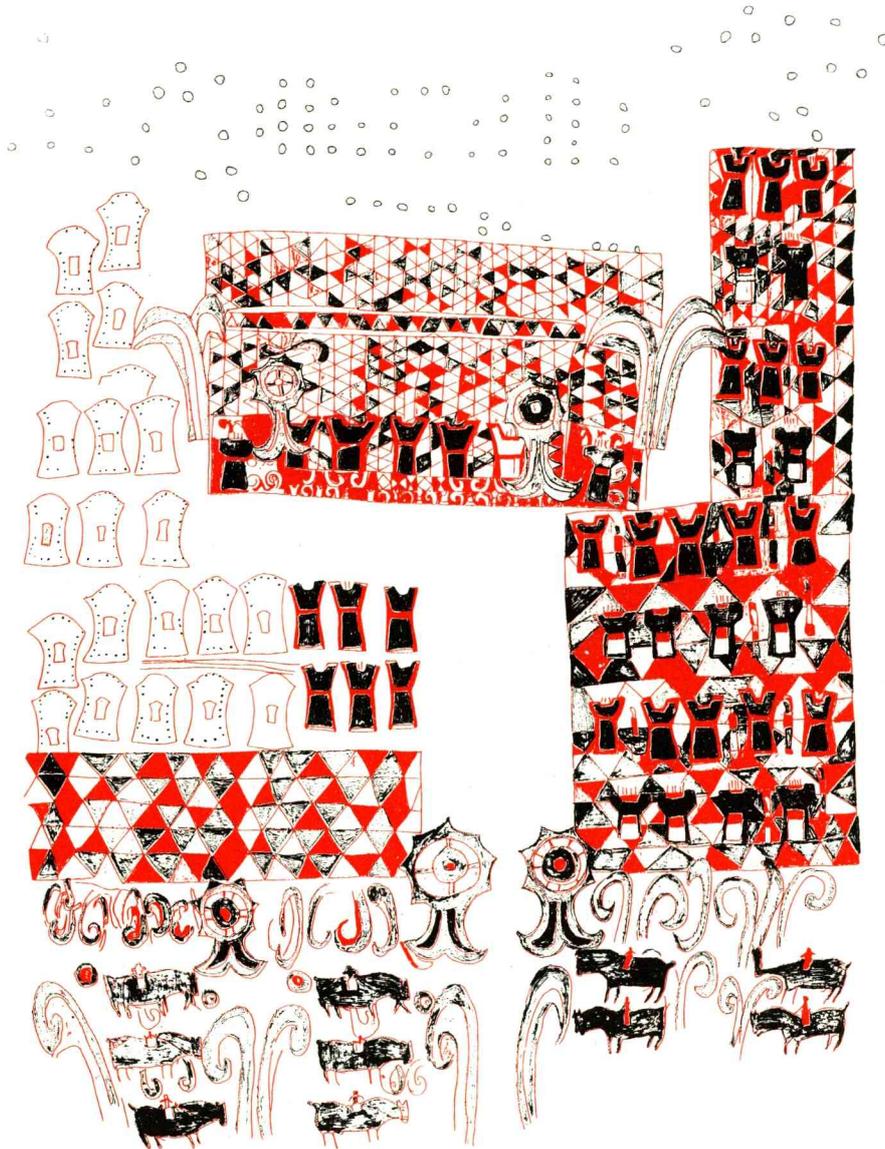


図8 寿命王塚古墳壁画模式図

察〔菅谷 1971〕があり、寿命王塚古墳の報告書でも注目されている。菅谷は、布帛の垂帳を吊す用途を考えている。高崎市綿貫観音山古墳の横穴式石室で検出された盲孔に、布鏝が付着する鉄製鉤手が差し込まれていたことから、天蓋等を張り巡らすことを目的に盲孔が設けられたと推定されている。また何かを吊す用途も推定されている。

同様な盲孔には鉄釘を刺した例もある。いわき市館山2号横穴では奥壁の上両隅に、鹿島町大窪横穴では左壁の上両隅に鉄釘が打ち込まれていた。しかも大窪横穴では、その真下にあたる床面から、鉄地金銅貼雲珠が出土している。この場合は盲孔が、器物を吊り下げる鉤を固定する穴であった可能性を示している。

中田1号横穴の盲孔が天蓋等を張る目的であれば、主体部の形状に合わせて壁の四隅に吊り手を

作れば足りる。また垂帳を吊すのであれば、最少2個、三壁で4個あればよい。しかし垂帳では報告書でも述べているように、壁画の連続三角文が隠れてしまうことになる。したがって中田1号横穴の盲孔は、天蓋や垂帳を張るのではなく別の用途、大窪横穴のように、器物を吊す鉤を差し込む穴や固定することなどの目的が考えられる。このとき、楯や靱・大刀等の武器と幡などの武具類を並べれば、玄室全体の状況は寿命王塚古墳の装飾壁画と似たような構図になる。

中田1号横穴では、連続三角文が施された後室から人骨の散布が確認されているから、この部分に遺体が埋葬されたことを示している。遺体を指揮者と見て、連続三角文と周囲に立て並べられた武器・武具を配置すれば、その情景は本陣に近い状況である。ただ中田1号横穴からは、多量の副葬品が出土しているが、攪乱を受けて埋葬当時の状況は不明である。また茨城県かんぶり穴横穴などでは、連続三角文を地文にして、武器や武具の描かれた壁画が確認されている。この図文のなかに武人を置いてみれば、それは本陣の情景になる。

面的に施された連続三角文を陣幕と考えた場合、関連する文様に帯状の連続三角文がある。虎塚

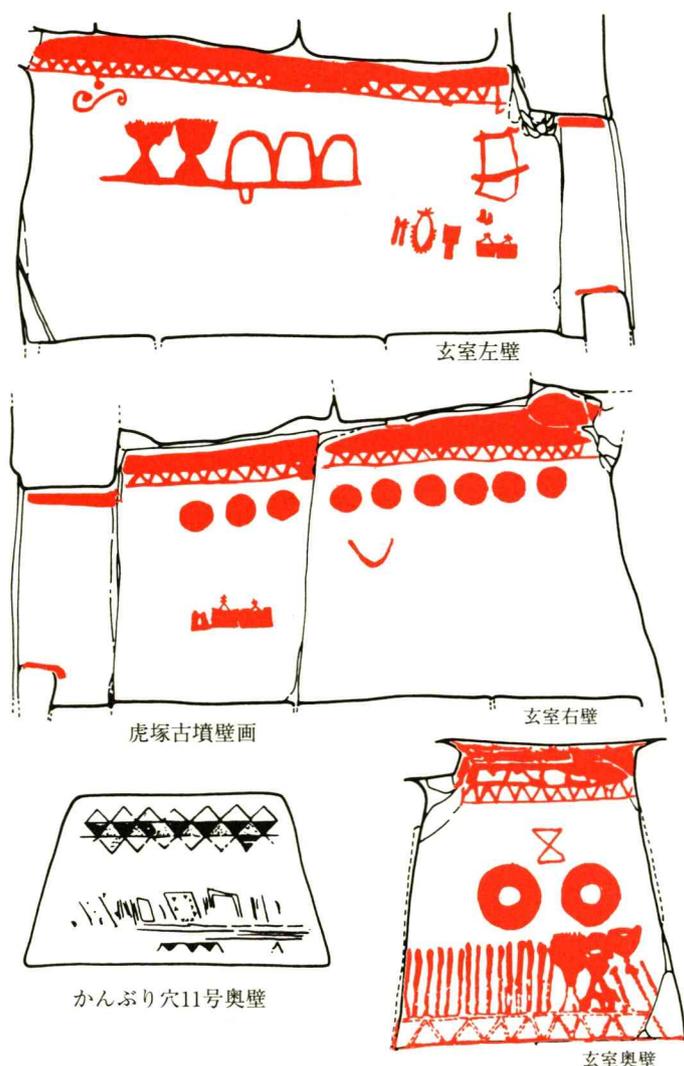


図9 虎塚古墳・かんぶり穴11号横穴壁画

古墳や岩井迫4号横穴など、茨城県から福島県の太平洋岸に集中して分布している。この文様は、奥壁や側壁の上端を巡るように配置されていることが多い。虎塚古墳では、楯や靱・大刀等がその下に描かれている。この状況から考えて、帯状の三角文も陣幕が描かれているのである。虎塚古墳の帯状三角文は、壁の上辺にそった二本の平行線を描き、内部にジグザグ線で三角形を連ねた特徴がある。これは陣幕の上端に施された文様とも考えられるし、あるいは吊り手を表現している可能性もある。また左壁には連続する円文が帯状に配置されている。これは陣幕の文様であろう。その下に描かれた弧線文については、報告書では形式化した舟とする見方〔大塚1978〕が示されている。しかし左壁を陣幕とすれば、物見孔の可能性が高い。物見孔は、横に縫い合わせた布の一部を縫い残して作られることから、弧状あるいは半円

形になるのが通例である。

帯状の連続三角文が陣幕を表しているとする、同様な特徴で玄室に配置された点文や円文も、陣幕を表現した可能性がある。羽山1号横穴や浪岩12号横穴、仙台市愛宕山C地区1号横穴の上部文様である。愛宕山C地区1号横穴では、奥壁の天井部近くに平行水平線が配置され、その内部に二段の接続する円環文が描かれている。浪岩12号横穴では、側壁の屍床近くに点状の円文が施されている。この例では、左壁の円文はまとまって描かれているが、規則性は不明確である。これに対して右壁では、三段の円文が水平に並べて配置されている。また羽山1号横穴では、左右の側壁に上下二列に平行する円文列が描かれている。

⑧……………狩猟系絵画の検討

狩猟系絵画

福島県の装飾横穴には、渦巻文と馬・狩猟図など共通する構成要素で描かれた横穴がある。これらは、東日本の代表的な装飾横穴でもある。この種の絵画を以下で述べる検討から、狩猟系絵画と呼ぶことにする。造られた順序は、泉崎4号横穴から羽山1号横穴、そして清戸迫76号横穴である。館山6号横穴は、不明としたい。築造年代は、7世紀初頭から後半である。

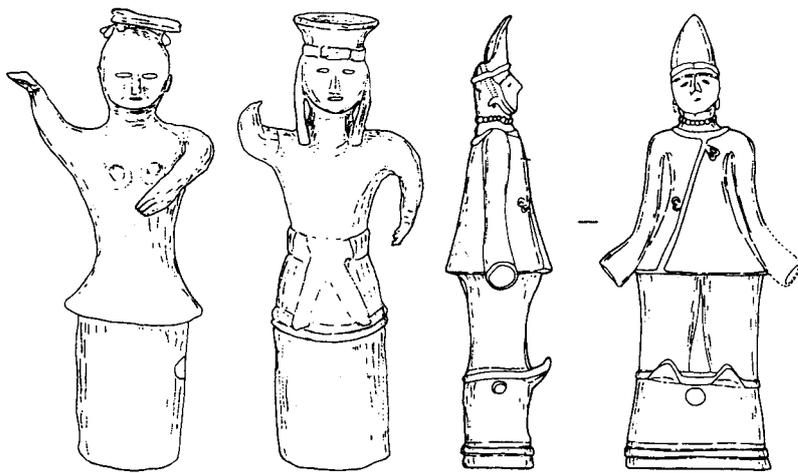
描かれた図文のうち人物像について、多くの研究者は被葬者と解釈している。たとえば、清戸迫76号横穴を日下八光は一代記と解釈〔渡辺ほか 1985〕し、羽山1号横穴では被葬者が白鹿に遭遇した記念などの説を竹島国基〔渡辺ほか 1971〕が提示している。前説は、描かれた人物像に大小があることから、これを成長過程と理解している。後説では白鹿を聖獣と考えて、被葬者との関係を推定している。両方とも描かれた絵画の主題は、被葬者である点で共通している。しかし対象となる人物像は、絵画の主題が描かれる奥壁の中央部には描かれていない。

古墳は各種の集団を単位として造られ、決して現代のように一個人の墓ではない。群集墳では、男女や年代の異なる人々の複葬を基本にしていることから、その単位は家族に類する集団であり、これを単位に群集墳を構成する集団が成り立っていたことを暗示している。このように考えると、狩猟系絵画の人物像を被葬者と限定することはできない。絵画は、被葬者を含めた横穴造営単位のために描かれたのである。

また共通する内容の狩猟系絵画が福島県内に点在して確認されていることは、絵画の主題が被葬者の個人的経験や経歴を描いたのではないことを示している。共通する絵画が偶然に描かれたとするよりは、当時の社会のなかで意味の明確な主題が描かれたと考えるのが自然であろう。つまり、描かれた画題に共通する何かの思想的・社会的意義が存在していたと推定される。古墳時代のなかで、墓誌などによって被葬者名やその業績を明確に表した古墳は、終末期以外には確認されていない。しかもこれらの多くは、むしろ古墓に近い性格の墳墓で、大半の被葬者は渡来人系や初期官僚層にあたる比較的限定された人々である。

泉崎4号絵画の検討

狩猟系絵画では、絵画の構図や図文に共通点と相違点があることから、地域差と時間経過によっ



1 埼玉県 寺浦1号墳 2 福島県 原山1号墳 3 千葉県 山倉1号墳



4 中国輯安県 舞蹈塚

図10 舞蹈埴輪と舞蹈塚壁画

えれば無理がある。さらに4人の人物像の左側には、2人ないし3人の女性像が描かれている。捧げ物を持って、中央の人物群の方を向いている。捧げ物が飲食物であるならば、この女性像と踊る4人を関連させて考えなければならない。そうするとこれは、宴会や舞踏が描かれているのである。

ほかの装飾横穴でも、清戸迫76号横穴の左側人物像はかなり特異なポーズであり、手と腕の関係や全身の姿勢からすれば踊る仕種であろう。また羽山1号横穴の人物群も大きく脚を開いて腕を水平に伸ばした人物や歩くような人、あるいは脚を振り上げるような人物が配置されていることから、踊る人物群とも理解できる。

古墳時代の踊る人物像や土器などを捧げ持つ人物像は、埴輪像に残されている。埴輪は墳丘に立て並べられ横穴の玄室に描かれた図文とは異なるが、古墳での葬送儀礼の一部を構成することや作られた時期が近接していることから、泉崎1号横穴の絵画との関連が推測される。踊る様子の埴輪は埼玉県寺浦1号墳などが知られている。千葉県山倉1号墳の手が隠れるくらい袖の長い埴輪は、中国輯安県舞蹈塚に描かれた踊る人物群の袖と同じである。また宮城県台町103号墳の土器類を捧げ持つような姿勢の埴輪像も出土している。

て内容が変化したことが予想される。この場合、最も古い泉崎4号横穴が絵画の原型を伝えていると考えられ、絵画の内容も豊かである。そこで、泉崎4号横穴の絵画を中心に内容を検討したい。

この絵画は、天井の渦巻群、側壁の馬群、奥壁の狩猟図と人物群という4つの構成要素に分かれている。このうち主題は、奥壁の中心に描かれた手をつなぎ、脚を開いて踏ん張って踊る4人である。これを勢子とする説は、狩猟の中心が獲物を捕獲や射殺する場面とすれば、その補助であることから奥壁の中心に描かれる図文にはふさわしくない。また祖霊とする解釈[大林1979]も、似ているだけでは、時間と地域の隔絶を考

これらに加えて、泉崎4号横穴奥壁の右側に描かれた鹿を追って馬上から矢を射ようとする狩りの図も、絵画のなかで占める位置は重要である。馬上から獲物を追うことができるのは、巻狩りなどで獲物が追い出された場合であろう。日本の気候・風土では、このような狩りを狩人一人で行うことは不可能である。食料や毛皮などを目的として獲物を捕らえる猟師的な狩りとは、明らかに異なっている。集団的な狩りでは、獲物を狩る行為とともに儀礼と宴会が重要な要素となる。

点文は、泉崎4号横穴では奥壁の左右に描かれ、主題の空間を埋めるように描かれている。屏風絵の雲のような配置である。連続三角文で検討したように、円文の一部には明らかに幕を表現している場合がある。羽山1号横穴の側壁に描かれた二列に平行する点文もその一例である。また同横穴の渦巻文と他の図文を区分する四角い図は、楯とも推定されているが、幕の可能性を考える必要がある。幕は狩猟の場でも、それが集団的な狩りであれば、中心部に必要な施設である。このように考えれば、泉崎4号横穴の点文群が幕を表現している可能性もあろう。

側壁に馬や人物などの図像が描かれた例は、東北地方では泉崎4号横穴だけである。北壁の主題は、渦巻文と馬である。北壁の馬は2頭が一組になると推定され、奥壁から2番目と3番目にはやや広い空間がある。馬のほかに馬丁や騎馬人物も描かれているが、小さく影も薄いことから主題は馬である。この絵画は、入り口側が消失しているために全体的な構成は不明であるが、奥壁側から入口に向かってみると、人物を乗せ轡を馬丁にとられている馬、鞍を載せ轡を馬丁に取られているか、あるいは繋がれている馬、走りながら背上に両手を大きく広げた人物を乗せる馬、裸馬(?)という絵画である。

両手を大きく広げた騎乗の人物や裸馬は、戦争に関連する情景を描いたとするには緊張感に乏しい。戦場でも時間的余裕があれば遊ぶこともあったであろうが、他の図文と合わせて理解するには無理がある。騎馬群像というのではなく、馬場に馬を集めたような情景である。馬遊びであろうか。羽山1号横穴で馬や馬群とされている図は明確ではないが、それが馬であれば、このような情景とも理解できよう。

清戸迫76号横穴の騎馬像も、少なくとも疾走する状態を描いてはいない。犬を従えて腕を大きく上げた人物が、騎馬像に呼びかけているのであれば、狩りに行く前後の情景や馬遊びの場面を描いている可能性もある。同様な姿勢の人物像は、大阪府高井田横穴や福岡県五郎山古墳の絵画にも見られる。埴輪では、群馬県塚廻り4号墳で出土している。右手を腰に当て、左腕を斜め上方向に伸びて手先を揃えて伸ばす姿勢の埴輪である。この場合、付近に一頭の飾り馬の埴輪が出土しているが、手先が伸びていること、出土数が2体であることから、馬丁の埴輪ではない。何か明確な意味のある姿勢であろう。

あるいは左腕が伸びているのであれば、鷹狩りで鷹を放った姿勢を表現している可能性もある。埴輪では、鷹は左腕に止まっている。この状態から鷹を放てば、左手を伸ばした姿勢になる。同様な姿勢に踊る人物像があるが、伸ばした左腕が指先まで真っ直ぐに表現され、背筋も直立した立ち姿となっている点が異なっている。また埴輪像のなかには、禪を締めたような人物像が同様の姿勢をとっている例がある。近くの泉崎村原山1号古墳である。

泉崎4号横穴の南壁では屍床近くの点群が、北壁の渦巻文と対置される位置にある。器材は臼・餌料容器・壺とされているが、絵画の遺存状況からは判断がむづかしい。中央部の奥壁に向かう馬

に馬丁は見られず、背上に人物を乗せていない。裸馬の可能性が高い。

以上のように狩猟系絵画の図文を見れば、個人的な狩りではなく集団的な狩猟とそれにとまなう宴会儀礼が描かれていることになる。しかも、騎馬による狩りは支配者層の狩りであり、農民や狩猟民の狩りではない。古代の大王が行った葉狩の獲物は鹿であり、その袋角を取ることであった。また中世の武家の集団的な狩猟儀礼でも、主要な獲物は伝統的に鹿である。

渦巻文の検討

もう一つの中心主題である渦巻文について考えてみよう。ここでは、描かれた位置と図文の変化から、整理を行うことにする。図文の位置と大きさは、絵画のなかで中心となる題目や関心の軽重関係を示していると考えられる。つまり、重要な意味をもつ内容であれば、絵画のなかで中心となる部分に、大きく描くことによってこれを強調することができる。反対に意味の小さい図文の場合には逆になる。

最も古い泉崎4号横穴の渦巻文は、主題の描かれている奥壁ではなく、天井部や側壁に描かれている。これは単純な渦巻文である。絵画の主題は狩猟とそれにとまなう図であり、渦巻文は補助的な位置にある。つぎの羽山1号横穴では、奥壁の右半分に、他の図文と区別されて、大きく描かれている。また渦巻文の中心に「十」字が加えられ、それが水平方向の直線で結ばれている。つまり渦巻文は、主題の半分を占める大きさで、重要な位置に描かれている。さらに清戸迫76号横穴では、渦巻文が奥壁の中央に大きく描かれ、その左右や下部に狩猟図などが配置されている。図文の位置関係から見れば、主題の中心が渦巻文にあることを示している。

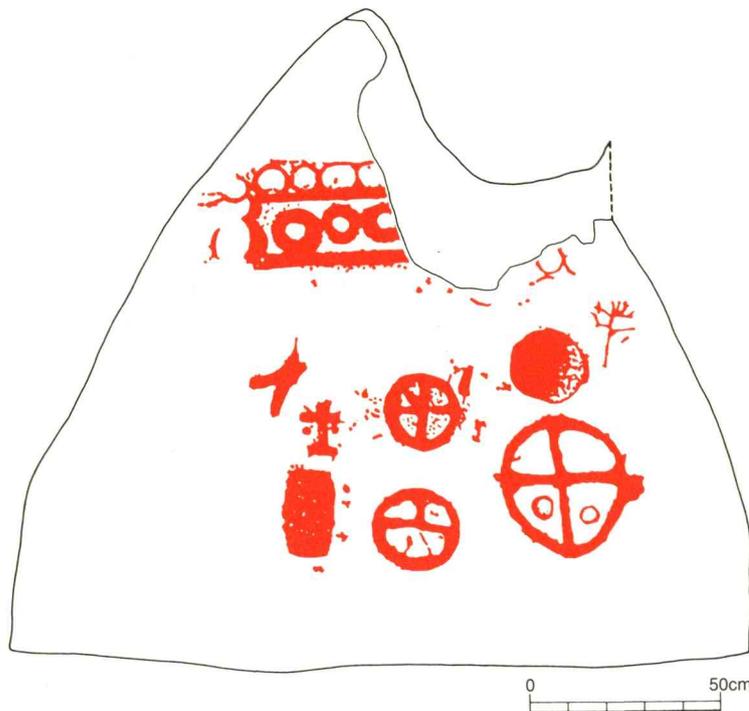


図11 仙台市愛宕山C1号横穴壁画

横穴に描かれた渦巻文の位置や大きさから見ると、時期が新しくなるにしたがい重要になってくる。これに反して狩猟絵画と宴会の絵画は省略される傾向にある。この変化の最後に位置する仙台市愛宕山C地区1号横穴では、渦巻文の変形した十字円文などが絵画の主題になる。渦巻文は狩猟絵と共に描かれ、最初は補助的な図文であったが、最終的には主題の狩猟図に代わる位置を占める。また、羽山1号横穴の渦巻文で特徴的な区画線状の交差直線に注目すると、愛宕山C

地区1号横穴の円文と十字円文などは、この変化の最終形態にあることを示している。この十字円文を馬具とする解釈は、描かれた位置から不適切である。天井の上辺に描かれた円文連続と平行線を幕の上端と理解すれば、十字文などは幕を背景として描かれた渦巻文の変化を反映しているとも見られることもできる。

このように整理すれば、渦巻文の対象と意味が問題になる。渦巻文について、梅宮茂や阿部儀平・川崎純徳などは直弧文との関連〔梅宮 1976, 阿部 1978, 川崎 1988〕を考えている。確かに直弧文は、九州における前半期の装飾古墳に多用された文様である。阿部や梅宮は直弧文が形態的に崩れれば、渦巻文に変化して行く可能性を指摘している。

直弧文説以外では、藤井・石山による太陽説〔藤井・石山 1979〕、森貞次郎の同心円文変形説〔森 1985〕、辰巳による埴輪文様起源説〔辰巳 1992〕などが示されている。太陽説は清戸迫横穴の絵画の理解から示されているが、泉崎4号横穴では天井や壁面に多くの渦巻文が描かれていることから、太陽を描いたとするには、複数の太陽が存在したという古代中国の神話等を表現しているのではなければ、描かれた数から問題がある。また壁面に描かれた渦巻文と馬群の位置関係を説明できない。同心円文でも、描かれた対象と意味が問題になる。同心円文の起源には、楯や鏡などの模倣説などがあり、結局は呪術文という説明になる。

渦巻文が何かの具体的な対象を描いたのか、あるいはその形状自体が純粋な文様なのかは、現状では十分な説明はされていない。しかし筆者は、幡などの図文の一種ではないかと考えている。そこで泉崎4号横穴の渦巻文に注目すれば、側壁や屋根裏に描かれている点に注意する必要がある。

これまで検討したように、同時に描かれた絵画を集団的な狩りとそれにとまなう儀礼を表していると考えれば、儀仗類の一部として幡を立て並べた可能性がある。その図文に描かれた渦巻を描くことにより、林立する幡を表現しているのであろう。蕨手文が幡を描いているのであれば、上部の渦巻が表現されているのであろうか。そう考えれば、泉崎4号横穴で天井や側壁に描かれた渦巻文の位置や数が理解できよう。渦巻を描くことにより、集団的な狩りを行う主催者の位置と指揮命令の中心施設が明示される。多数の渦巻文は林立する幡を表現し、集団的狩りの本陣を示しているのである。

「旗幟を明らかにする」という言葉があるように、幡はそれを立てる集団の所属や意思を端的に表す標識である。つまりこの場合、幡があることから狩りの本陣が明確になり、その幡の図文を描くことによって狩猟儀礼の背後にある意義を統合しているのである。最初は補助的位置にあった渦巻文が、最終的には円文と十字円文として、絵画の主題として奥壁の中央に描かれるようになるのも、幡の図文が主題を象徴しているからである。

渦巻文に似た図文は、群馬県赤堀茶臼山古墳の報告で後藤守一が集成〔後藤 1913〕した資料に、線刻により描かれた蕨手文や花状文・弧文がある。図12の1～4である。これなどは、家の周囲に立てられた幡類を描いているのであろうか。埴輪の表現が細部にわたって比較的忠実に表現されているのに対して、蕨手文などは簡略的に描かれており、家とは別の対象を表現しているようにみえる。家形埴輪は、豪族の屋敷や居館の中心施設を示す器物であり、その周囲に儀仗の一つとして幡が立てられる可能性もあろう。

7世紀前後の渦巻文では、鉄刀の鐔などに象眼された文様として多用されている。兵庫県沢の裏

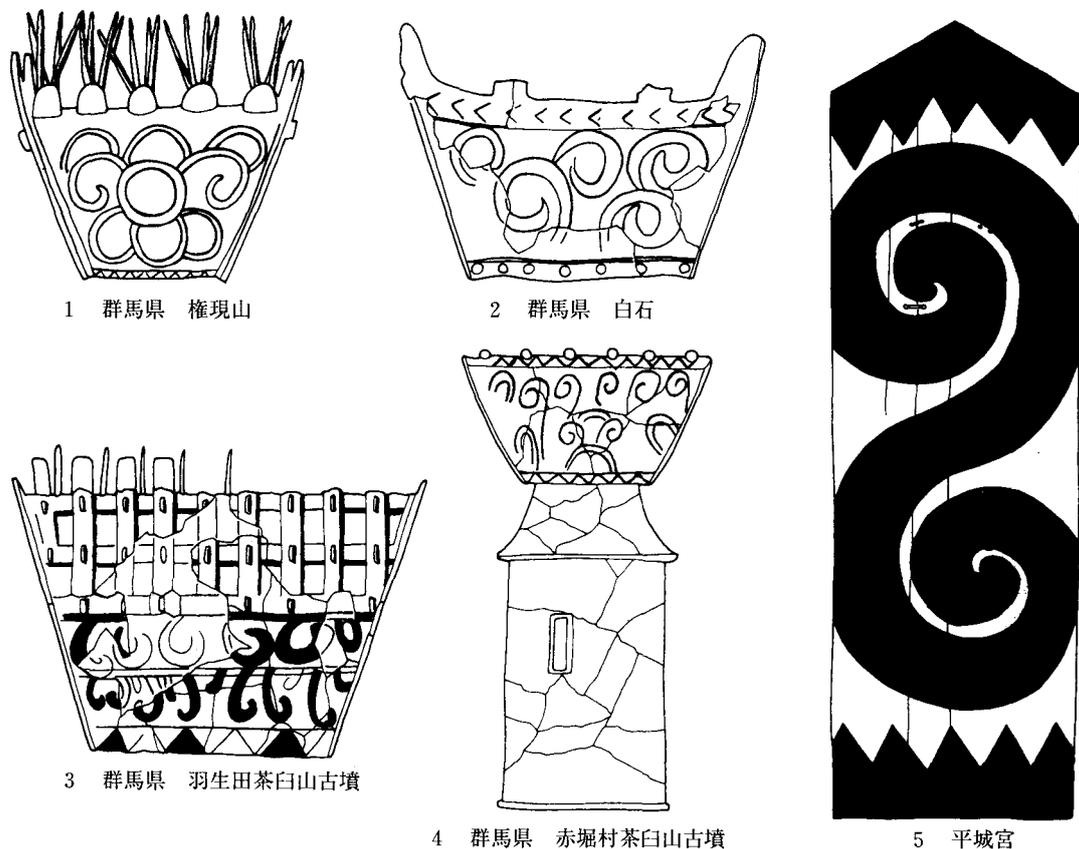


図12 埴輪渦巻文と隼人楯

2号墳や愛知県東禅寺2号墳などがあり、関東地方に各地から九州地方まで出土例が知られている。福島県では白河市郭内7号横穴や須賀川市早稲田15号墳の鉄刀に銀象眼で描かれた例がある。早稲田15号では鏝の表裏面で、渦巻文の形状は泉崎4号横穴の渦巻文と近似している。いうまでもなく鉄刀は当時の主要な武器であり、武力を象徴する器物である。また、茨城県ドンドン塚古墳の盾持人埴輪にも渦巻文が描かれている。さらに平城宮から出土した隼人の楯に描かれた双頭渦文は、滋賀県音羽山古墳・埼玉県広木大町20号墳の鉄刀にも例がある。

この点からすれば、渦巻文と軍事・武力の結び付きは強いようである。武器・武具類に施された文様を描くことにより武力象徴の意味が付加され、背後に武力が意識されるからである。したがって軍事力の中心が所在することを示す幡の文様が、武器類に描かれても不思議はない。渦巻文は、儀礼の中心施設を示す幡を描いた図文である。また集団的狩りは軍事訓練の一つである。それが最後には、狩猟儀礼とその背後にある武力を象徴する図文として描かれたのであろう。

④……………装飾古墳の意義

連続三角文

連続三角文と武器・武具の描かれた寿命王塚の壁画を総合的にみて、戦陣の状況を表現している

と理解すれば、この壁画は被葬者の軍事力を象徴すると考えられる。また中田横穴の連続三角文が本陣の幕を表し、その幕を背景として各種の武器・武具類が配置されていたのであれば、それは軍事力の持つ社会的意義が死後の世界にまで持ち込まれたことになる。描かれた壁画に生前の被葬者の姿、あるいは属する集団の性格が反映されているならば、葬られた人物は生前は戦陣の中心にあり、軍事力を死後の世界でも継続して維持したことを示している。陣幕は「幕府」という言葉があるように、軍事力を象徴する武具である。連続三角文の描かれた壁画は、それを示しているのであろう。

現在の葬儀でも将軍や英雄の葬儀では、その人物が生前に指揮した軍隊を再現して執り行われることがある。過去においても、たとえば古代ローマの独裁官スラの葬儀では、スラが生前に指揮した軍隊を再現して葬儀が行われた。また秦の始皇帝陵の東辺には、その軍隊を再現した兵馬俑が整然と埋められていた。これは、被葬者の生前の力と業績の根源を象徴する葬儀であり施設である。連続三角文の描かれた装飾古墳も、同様な意義が考えられる。

戦陣を描く装飾古墳の図文と絵画の構成要素は、埴輪祭祀の一部として確認できる。中田1号横穴の連続三角文、あるいは虎塚古墳などに描かれた武器と武具類は、古墳に樹立された楯・鞆・鞘・刀・鎧・甲・武装騎馬像など埴輪群と共通する要素である。双脚輪状文もこれが幡類であれば、埴輪に表現されている。また群馬県塚廻り4号墳では、幡などを支え持った手付きの人物埴輪が確認されているし、冨形埴輪は幕で囲われた空間の可能性もある。もし武器と武具類の埴輪を、本来の用途と機能に合わせて統一的に並べれば、それは戦陣を構成することになるろう。

狩猟系絵画

狩猟系絵画に描かれた裸馬、鞍の付けられた馬、騎馬像、武人像、歌舞像、捧げ物を持つ女像、鹿、犬等も、ほとんどが埴輪祭祀で確認されている。とくに、古墳時代後期の関東地方で特徴的な埴輪列に共通する要素である。たとえば千葉県小川台5号墳や殿部田1号墳等である。小川台5号墳の埴輪列は、最初に馬子と馬、その後に武人が続き、さらに女子像が続いている。またこれらの人物像の列から離れて、鹿が配置されている。殿塚古墳や姫塚古墳等でも、同様な埴輪の配置が確認されている。なかには鷹を左腕に止ませた人物、埴輪列に対して蹲る人物、水鳥や鹿・猪などの動物群や犬等の埴輪が、墳丘を背に立て並べられた古墳もある。狩猟を示した埴輪群は、大阪府昼神車塚古墳で猪と犬が向かい合った状況の埴輪配置が確認されている。鷹匠埴輪や猪、鹿などの埴輪は広く分布している。ほかの地域でも断片的ではあるが、西日本の古墳までも広く見られる要素である。

しかし埴輪祭祀のすべてが装飾古墳の絵画に取り入れられたのではない。埴輪群が構成する多様な内容からみれば、装飾古墳にはその一部が描かれているにすぎない。表現方法や施される場所が変化すれば、当然内容にも影響をおよぼすであろう。

埴輪祭祀については、首長権継承儀礼や殯宮での葬送儀礼を表現したという見解が、一般的な理解 [橋本 1988] である。なかでも、水野正好による首長権継承儀礼説 [水野 1971] が有力である。確かに人物埴輪が出現する以前は、古墳で首長権継承儀礼が行われていたと推定され、また水野が示す群馬県保渡田八幡塚古墳では、墳丘の頂部に整然と配置されて豪族の権力構成機構を示すよう

な埴輪群が検出されている。しかし、多様な人物埴輪や各種の器物や動物を表現した埴輪が作られるようになると、埴輪祭祀は大きく変質した可能性は考えられないであろうか。少なくとも狩猟儀礼が殯宮で実施された痕跡はない。

埴輪列のなかには、豪族層による集団的狩猟とそれともなう儀礼を示したとする考えもある。動物埴輪群がその対象を明示している。また埴輪群の配列や内容も時期により当然変化していることから、その意味も同様に微妙な違いがある。古墳時代では支配者が行う集団で行う狩りは、巻狩りや鷹狩りである。この場合には、編成や役割分担・物資の確保・猟場の維持など多大な労力と資金・組織が必要となる。したがってこのような狩り自体は、有力者の指揮に従って行われる一種の軍事訓練である。つまり、大王や有力豪族の指揮下に集団で狩りを挙行し、神の賜物である獲物を狩ることによって、支配の承認と神の祝福を得るために催された儀式と軍事訓練であった。当時の集団的狩猟は、宗教的・政治的儀式や軍事訓練としての狩りである。これを挙行することは、首長権を象徴する行為である。現代社会のスポーツ的な狩りとは意味が異なっていたのである。

ところで、狩猟系絵画の描かれた横穴の副葬品は大半が豪華ではないこと、群集する横穴群の一つとして造られていることからすれば、装飾横穴の被葬者が、描かれた狩猟儀礼の主催者とすることはできない。後に検討するように東北地方南部では、当時の最有力豪族層を装飾横穴の被葬者として限定することは困難である。むしろ被葬者層は、有力豪族層を支える階層に属していたと推定される。しかし古墳時代後期の関東地方では、小型の古墳からも埴輪が出土している例がある。当時の埴輪祭祀は最有力豪族層から中小の有力者層にまで、その対象が広まっていたのである。このような状況のなかで、群集墳を構成する横穴の一つにも埴輪祭祀の系譜に関連する絵画が描かれたのであろうか。

また古墳の墳丘に並べられた埴輪と異なり、東北地方の装飾横穴は、玄室に装飾が施されている。とくに前庭部のように閉塞が終了しても見える位置には、絵画は描かれていない。被葬者の事跡や地位を記念して装飾が施されるのであれば、群馬県山上古墳前碑の碑文のように、埋葬後も多くの人々に見える部分に描くであろう。横穴の玄室奥壁という本来は近親者以外には見ることのできない空間に、同じ横穴に葬られる家族に類する集団のために描かれたのである。葬儀の本質は、死者の冥福を祈るとともに、残された生者が家族と社会の秩序を再構築する儀式である。そして横穴は遺体の最終的な安置場所である。死者の家である玄室に共通する絵画が描かれる行為には、当時の生死観や宗教思想が反映されているはずである。この点からすれば、狩猟儀礼とともに、死後の世界において狩りを行い宴会で歌い踊る神話に類するような物語もあったのであろうか。

装飾古墳の背景

以上のように考えれば連続三角文で描かれた戦陣と狩猟系絵画は、埴輪群を構成する内容とほぼ同じである。日本列島の東西に別れて造られた装飾古墳も、埴輪群を介してみれば共通する思想的基盤のもとに造られたのである。装飾古墳が確認されていない地域にも、同様な思想があったと推定される。相違は、墓室の彩色絵画と墳丘に埴輪類を並べる表現方法である。

この問題に関して、森貞次郎も東国の装飾古墳と埴輪祭祀の結び付きを推定〔森 1985〕している。しかし森は群馬県を中心に形象埴輪が発達するのに対して、その周辺にあたる茨城県方面で、

これに対抗するように装飾古墳が造られたと考える点で、小論の見解とは異なっている。

また小田富士雄の説〔小田 1974〕にも、注目すべきであろう。九州地方で絵画古墳が発達するのは、磐井の乱以降である。このとき、日本書紀に記載されている石人・石馬の否定から、それを石室の内部に置き換えたとして小田は解釈している。同様に東国の装飾古墳も、埴輪祭祀が否定された以降に発達している。東国の装飾古墳は、6世紀後半から7世紀代にかけて造られている。西暦600年前後は、東国においても埴輪祭祀が急速に停止され、古墳である前方後円墳の築造が終了する時期でもある。そこに、古墳時代から律令時代に移行する社会変革が開始された一端を読み取ることでもできよう。これに抵触するように、装飾古墳が造られたのである。彩色の施された装飾古墳は九州地方や東国の一部を中心に生み出されたが、線刻による装飾古墳は比較的広い範囲に存在が確認されている。装飾古墳は、古墳時代の社会と思想的共有を基盤に造られたのである。

古墳時代後期から終末期にかけては、日本全体が東アジアの国際関係と文化に連動して結び付いた時代である。古墳に関していえば前期の古墳は、東アジアのなかでは極めて特異な構造と内容もっていた。当然それを支える思想的な根拠があったと推定される。ところが後期になると、古墳の内部は横穴系埋葬施設が主体になり、副葬品も被葬者の性格を反映した装身具や武器武具類・食物を納める土器類などになる。被葬者が生前に日常的に使用していた器物が、そのまま副葬されたのである。これは当時の東アジア諸国の墳墓と基本的に共通する特徴である。

つまり古墳を営む思想が大きく変化し、当時の東アジア世界の一部に組み込〔白石 1993b〕まれていたのである。以前から東アジアの墓室に描かれた絵画は、現世における各種の生活の様子が描かれていた。日常生活の一部である。ここで述べたように装飾古墳には、豪族の軍事力や権威を象徴する絵画が描かれたと理解すれば、墓室に被葬者層の生前の生活を再現するという葬送思想の反映であろう。ただし狩猟系絵画では、それが被葬者個人の生活を描いているというよりは、構成される要素と伝統から属する階層の思想と地域的特性を反映しているのであろう。

以上のように装飾古墳を考えるならば、描かれた絵画や図文を呪術や鎮墓という、日本独自の考えで理解することには無理がある。高句麗などの壁画古墳との相違は、内容よりはむしろ絵画の表現技法の差である。当時の日本には、写實的に絵画を描く方法が周辺地域より大きく遅れていたのであろう。それが理解の難しい装飾古墳を産み出した理由の一つである。

⑤……………装飾古墳の被葬者層

横穴の地域性と氏族の移住

装飾古墳の被葬者は、古墳自体の特殊性から当時の有力者という推定が一般的である。また九州地方との関係では、清戸埴76号横穴や泉崎4号横穴の人物像と福岡県五郎山古墳に共通する要素〔齋藤 1973〕があること、連続三角文、楯、鞆など文様の共通性、横穴自体の類似点〔乙益 1988〕などが指摘されている。この点から東国における装飾古墳の出現を、九州地方と関係する多氏・物部氏など、古墳時代の有力豪族が東国へ移住や勢力の布殖を行ったと考える説〔大場 1974〕がある。確かに被葬者の階層については、中田1号横穴のように、いわき地域の有力な豪族墓と考えられる横穴も確認されている。彩色された装飾古墳は、九州地方と茨城県・福島県域が主要な分布圏である

ことから、両地域の関連が考えられている。これらの見解に対して、東北地方南部における装飾横穴の出現背景と被葬者の社会的位置を検討することがここでの課題である。

東北地方の横穴を構造や形態からみると、長い羨道を設ける地域と、羨道が発達しない地域に大きく分かれる。前者は宮城県の中北部例が中心で、玄室に発達した造り付け台床が設けられている。山畑横穴群や亀井田横穴群などである。これに対して福島県域では、台床はほとんど発達していない。福島県の横穴は、構造的に近接する栃木県や茨城県北部地域と共通する点が多く、まとまった地域圏を形成している。このほか複室構造の横穴も確認されているが、数は少ない。

横穴の形態と構造は、東日本でもある程度の地域的特色をもって分かれている。たとえば神奈川県から東京都にかけては、玄室の平面形が細長い台形で床面に小さな円礫の敷かれた横穴が発達しているし、千葉県ではいわゆる高壇式横穴と造り付け台床に特徴がある。東日本の横穴は、形態的特徴からいくつかの地域分布圏に分かれよう。

ところが宮城県中北部では、羨道が発達する在地的な横穴のほかに多様な特徴の横穴が確認されている点で、他の地域と比べて特異である。宮城県中北部では羨道の発達した横穴のほかに、羨道の発達しない福島県の横穴と共通する例や玄室に大きな段を設けた高壇式横穴、側板の造られた台床、あるいは複室構造の横穴もみられる。高塚古墳も同様で、宮城県安久東古墳群や色麻古墳群では、関東地方中西部に特徴的な横穴式石室も確認されている。色麻古墳群は、400基以上の横穴式石室で構成される群集墳である。また御駒堂遺跡などの集落跡には、関東地方の土師器が多量に出土している例もある。これらの調査成果から、宮城県中北部には関東地方からの集団的な移住が行われたと考えられている。

しかし山畑横穴群の彩色横穴は、羨道の発達した在地的な横穴である点を強調しておきたい。また福島県の羽山1号横穴や清戸迫76号横穴・泉崎4号横穴も同様に、福島県に特徴的な形態の横穴である。前庭部の発達、宮城県大久保古墳や福島県錦木塚古墳の石室につながる要素であり、広くは北関東地方の横穴式石室に見られる空間構成である。横穴の在り方からすれば宮城県と福島県装飾横穴の横穴は、地元の形態と空間構成をもつものと変わりはない。

また、東北地方南部の横穴構造については、九州地方のなかでも肥後地域の横穴と関連させて、古代氏族の移住を想定する説〔乙益 1988〕がある。指摘される横穴の構造が、玄室と玄門、さらに前庭部で構成される点やゴンドラ状の屍床、玄室の形態が家形に造られている点、装飾図文を要素に分解した場合は、同様の特徴と考えることはできよう。しかし、それを装飾横穴と結びつけることには問題がある。

熊本地域で発達するゴンドラ状の屍床は、福島県で明確な例は確認されていない。泉崎横穴の屍床は縁が高く造られているが、これはゴンドラ状の屍床とは異なる。玄門についても、いわゆる額縁状と形容される熊本県の横穴に特徴的な深い重圏ではない。施される装飾図文は、熊本県では大半が横穴の外壁に施され、しかも浮き彫りが多い。これに対して、東北地方の横穴は、大半が玄室に彩色や線刻で施されている。また、両地域の装飾横穴に施された図文自体にも違いがある。彩色画では、泉崎横穴と近似する特徴が指摘される福岡県五郎山古墳は、横穴式石室に描かれた壁画で横穴ではない。

中田1号横穴のような複室構造については、報告書で12例が集成されている。このうち熊本県に

5例、島根県に3例が集中すること、また九州地方に複室構造の横穴式石室があることから、その関連を吟味〔馬目ほか1971〕している。しかし集成された数が少ないことから、移住の根拠としては不十分であった。また石棺との関連で、在地発生の可能性を考えているが、結論は保留されている。中田1号横穴の調査後、福島県筑内横穴群や宮城県朽木橋横穴群等でも複室構造の横穴は確認されているが、数は少ない。確かに九州では複室構造の横穴式石室や横穴が分布しているが、関東地方の横穴式石室にも複室構造の例は多い。横穴の形態や構造には、在地の横穴式石室の特徴が反映される場合もあることから、複室構造の横穴を九州地方の特定地域と結び付ける必要はない。むしろ横穴地帯に散在していることから、この場合は必要に応じて造られたと考えたい。

このような点から個々の構成要素では似ている部分もあるが、統一的にみた場合かなりの相違がある。したがって指摘される類似点から、熊本地域の有力氏族等が移住して、東国の装飾横穴が造営されたと考えることはできない。

出土遺物と被葬者像

つぎに、副葬品や供献品・遺存する人骨などの出土状態を検討しよう。出土する遺物と人骨には、横穴で行われた葬送儀礼の一部が示されている。したがって出土状況には、当時の宗教思想と被葬者の性格の一端が反映されていると考えられる。

横穴の人骨は多くの場合、細片や粉粒に変化していることから、埋葬された状態を遺存している例は少ない。しかし、状況が良好に保たれている例では、玄室に伸展された状態で出土することが多い。台床の設けられた横穴は、明らかに伸展葬を目的とした構造である。また数体分の人骨を集積した状態でも出土することから、玄室内で遺体の整理も行われたのであろう。なかには、小さな副室を設けて成人の骨を納めた例もある。いずれの場合でも福島県の横穴では、埋葬当時の状況を保っていれば、玄室以外から人骨が出土することは少ない。また棺の存在が確認された例はなく、関西地方のように木棺を推定させる鉄釘が出土する例はほとんどない。

玄室に納められる副葬品は、鉄刀や鉄鏃など武具・馬具・装身具が中心である。遺体に身に付けて、あるいは添えるような状態で出土する。しかし、農工具類や土器類は少ない。副葬品の質と量は、横穴群によって差が認められるが、相対的に貧弱である。これに対して土器類の多くは、閉塞部の前面に供献されたような状態あるいは前庭部から出土する。中心は須恵器で、器種は長頸壺や杯類など食物を入れる容器である。しかしその数は多くない。このほかでは須恵器の大甕が前庭部から出土することもある。

横穴から出土する副葬品や供献品は、西日本地域と比べると、土器類が玄室から出土する例が少ない特色がある。横穴式石室でも同様で、東北地方の後期古墳の特徴の一つである。この点から福島県と西日本地域では、横穴の葬送儀礼のなかで、土器の役割に相違が推定される。つまり東北地方南部では、西日本の須恵器とその背後にある食物の副葬儀礼が、玄室内で行われなかったことを示している。この点も、西日本から氏族などの集団的な移動が、大規模に認められない根拠のひとつである。

副葬品と横穴の構造から考えた場合、中田1号横穴は、いわき地域の最有力豪族層の古墳であることには異論がない。問題はこの横穴の造営集団が在地の勢力を背景にしているのか、あるいは移

住してきた勢力であるのかという点である。古墳は原則として造営氏族の地元で造られるとすれば、中田1号横穴の被葬者は、いわき市夏井川流域の豪族と考えられる。これに対して馬目順一は、この地域では、古墳時代中期から後期にかけて有力古墳が造られていないこと、横穴という古墳の形態から、中田1号横穴の被葬者を新たに進出してきた職業集団としてのリーダーと推定〔馬目ほか1971〕している。

確かに中田1号横穴は、以前に古墳が造られた神谷作古墳群や後に夏井廃寺などが存在する地区とは、少し離れて造られている。しかしそれほど離れた地区でもない。むしろ夏井廃寺がある平野に続く谷筋に位置している。また連続三角文の装飾や副葬品の馬具・挂甲から復元される被葬者像は武人的な有力豪族であり、職業集団の族長という根拠は認められない。さらに6世紀後半から7世紀前半のいわき地域において、中田1号横穴を越える内容の古墳は、現在のところ知られていない。甲塚古墳は墳頂平坦面が小さな大型円墳で、その可能性もある。しかし未調査である。

中田1号横穴の造営と前後する時期に、いわき地域では横穴が出現し、古墳の在り方が急速に変化することから、この背後に新しい墓制を持つ有力氏族の移住を想定することも可能であろう。しかし横穴の出現と普及は、いわき地域だけの特徴ではない。東北地方南部の太平洋岸に共通する動きである。また中田1号横穴の須恵器は、前庭部から出土するが玄室からは出土していないことも、福島県の在地的な特徴のひとつである。このように考えれば、被葬者を外来の有力豪族とする積極的な根拠はない。中田1号横穴の被葬者は、在地の有力豪族であろう。

高塚古墳と横穴の相違が示す意義は明確ではないが、伝播形態の違いはもっと注目する必要がある。高塚古墳では、近畿地方の形態と構造が敏感に反映される傾向がある。つまり高塚古墳の在り方は、ヤマト政権の動向と連動しているのである。これに対して横穴は、5世紀に北部九州で発生し、ほぼ海岸線に沿って段階的に時間をかけて拡大する特色がある。高塚古墳のように中心が近畿地方にあったのではない。この点からすれば、横穴という形式から中田1号横穴被葬者は、ヤマト政権との政治的結びつきが相対的に強くなかったことを暗示しよう。古墳時代後期に、中田1号横穴の副葬品が納められた古墳であれば、須賀川市蝦夷穴古墳のような大型古墳であっても不思議はない。

中田1号横穴以外の装飾横穴では、副葬品の内容はそれほど豊かではない。山畑横穴群や亀井田横穴群・矢本28号横穴では、土器類が出土しているにすぎない。愛宕山C地区1号横穴や泉崎4号横穴では、刀子や鉄環程度である。清戸迫76号横穴は、埋葬当時の状態で確認されたが、副葬品は出土しなかった。装飾古墳の副葬品はむしろ貧弱な傾向にある。飾り大刀や馬具が出土した羽山1号横穴は、豊富な方である。東北地方の横穴群では、白河市観音山横穴群や郭内横穴群・いわき市八幡横穴群など、多くの武器・武具の出土する例もあるが、全体的に副葬品は少ない。

この点からみると、中田1号横穴以外の装飾横穴では副葬品は他の一般的な横穴と変わらないことから、装飾横穴に特別有力な被葬者を想定することはできない。立地条件も、ほかの横穴と比べて特異な点は指摘できない。多くの場合、横穴群を構成する枝群のなかに造られている。この特徴から中田1号横穴以外の被葬者層は、横穴群を構成する集団のなかでも有力な豪族、あるいは族長という想定は成り立たない。

古墳時代後期から終末期にかけて、東北地方の最有力古墳は、須賀川市蝦夷穴古墳や玉川村宮ノ

前古墳，あるいは白河市谷地久保古墳などである。これらと比べると，中田1号横穴以外の装飾古墳の被葬者は，階層的には横穴群造営集団のなかでも特に優位にあったとはいえない。通常の横穴と区別されるのは，装飾絵画の有無だけである。

おわりに

これまでに検討したことをまとめておこう。まず中田1号横穴の連続三角文は，被葬者を取り囲む陣幕が描かれたと考えられる。また壁面に穿たれた盲孔は，武器や武具類を吊したり，立て掛ける目的で設けられた可能性がある。これに豊富な副葬品を合わせて考えれば，復元される中田1号横穴の埋葬状況は戦陣の中心部，本陣が表現されていることになる。したがって被葬者は，強力な武力を持つ有力豪族であろう。中田横穴の連続三角文は，その権力の根拠となる武力根源を陣幕として象徴的に表している。

狩猟系絵画は，狩猟図や馬・歌舞などが描かれることから，巻狩りのような儀式を表していると理解した。この狩猟儀礼は，軍事的・宗教的支配権，あるいは政治的権威を統合している行為と推定され，当時の有力者層の思想やステータスを示していたのであろう。この起源は，埴輪祭祀の系譜につながると考えられる。また渦巻文は，儀式の中心施設の周囲に立てられた幡の図文を描いたと推定した。これが最後には狩猟儀礼を象徴するようになり，狩猟図は省略される。しかし，狩猟系絵画の描かれた横穴の被葬者層は，埋葬施設や副葬品から推定して，当時の最有力豪族層ではないことから，描かれた儀礼の主催者とするには無理がある。

これまでの研究では，装飾古墳に施された図文の意味については，鎮墓や呪術・辟邪として理解されることが一般的であった。また人物像が描かれた例では，墓主などを描いていると解釈されることがあった。これに対して小論で述べたような検討と視点で，装飾古墳を解釈することも可能かと思う。

装飾古墳の研究では，被葬者の社会的位置や属する氏族等も問題にされてきた。なかでも東国の装飾古墳が出現する背景に，九州地方の有力氏族などの移住を想定する説は，装飾古墳が分布する範囲の偏在を説明する説として有力であった。しかしこの説は，横穴の構造や遺物の出土状況・装飾図文を比較検討すれば，統一的に理解できないことから成立はしない。

装飾古墳の要素を埴輪祭祀に求めれば，東北地方南部から九州地方にかけての広い地域に共通する思想的基盤が存在したことになる。このとき，何かの理由で埴輪や石人・石馬の樹立が否定されたならば，代わりに墓室の内部に壁画を描くことは，それほど特異な現象ではない。ただしこの場合でも，埴輪祭祀の思想がそのまま装飾壁画の思想に受け継がれるとは限らない。表現様式が変われば，意味や意義にも新たな考えが生まれる。変化を追求する視点が必要であろう。

古墳時代後期から終末期にかけては，日本全体が東アジアの国際関係に連動した時代である。そのなかで東アジア諸国の墳墓との基本的な相違は少なくなる。つまり古墳を営む思想が大きく変化していたのである。この背後には，各種文物の流入による生産体制や政治制度の変化を受けた古墳文化の東アジア化現象〔白石 1993 b〕がある。装飾古墳にもそのような思想的変化の一端が反映されているはずである。

謝 辞

この論文は、1994年度に福島大学行政社会学部に提出した修士論文を書き改めて構成した。審査では、主査を工藤雅樹先生、副査を畑孝一先生と伊藤毘呂良先生が担当された。研究の契機は、国立歴史民俗博物館の装飾古墳研究会で、白石太一郎先生から東北地方の装飾古墳についてまとめるように、ご指示を受けたことによる。研究会では、多くの方々から教示を受けた。

参考文献

- 阿部義平 1978 「装飾古墳とその保護」『月刊文化財』第一法規
石井 進 1974 「中世武士団」『日本の歴史』13 小学館
石井 亘 1984 『泉崎横穴を考える』私家本
市毛美津子 1990 『装飾古墳』水戸市立博物館
伊藤玄三 1967 「装飾古墳の直弧文」『文化』31巻2号 東北大学文学部
伊藤玄三 1968 「装飾古墳の直弧文」『文化』31巻4号 東北大学文学部
伊東信雄 1973 「東北の装飾古墳」『家庭と電気』東北電力株式会社
井上辰雄 1980 「装飾横穴墓をめぐる豪族とその性格」『えとのす』第13号 新日本教育図書株式会社
岩越二郎 1936 「鳥峠付近の遺物遺蹟について」『岩磐史談』8号
上田三平 1934 「泉崎横穴」『考古学雑誌』24巻6号 日本考古学会
氏家和典 1973 「山畑装飾古墳群発掘調査概報」『宮城県文化財調査報告書』第32集
氏家和典 1974 「東北横穴の問題」『日本考古学古代史論集』吉川弘文館
氏家和典 1975 「宮城県の装飾横穴」『考古学ジャーナル』第91号 ニュー・サイエンス社
梅原末治・小林行雄 1935 「筑前嘉穂郡王塚装飾古墳」『京都帝国大学文学部考古学研究報告』第五冊
梅宮 茂 1976 「東北地方の装飾古墳私考」『東北考古学の諸問題』東出版
大竹憲治ほか 1984 『標葉における横穴墓の研究』双葉町教育委員会
大塚初重編 1974 「古墳時代編」『茨城県考古資料編』茨城県
大塚初重・小林三郎 1978 「虎塚壁画古墳」『勝田市史別巻』I 勝田市史編さん委員会
大場磐雄 1974 「古代氏族の移動と装飾古墳」『どるめん』4号 JICC 出版局
大場磐雄 1975 「考古学から見た古代氏族の研究」永井出版企画
大林太良 1979 「装飾古墳の文様と絵画」『図説日本文化の歴史』1 小学館
岡田精司 1989 「古代伝承の鹿」『古代史論集』上 塙書房
小田富士雄 1974 「九州考古学研究 古墳時代編」『小田富士雄著作集』2
乙益重隆編 1974 「装飾古墳と文様」『古代史発掘』8 講談社
乙益重隆 1984 「装飾古墳壁画の一解釈」『滝川政次郎先生米寿記念論集』
乙益重隆 1988 「装飾古墳系横穴の伝播」『考古学叢考』中巻
小野山節 1979 「古墳時代の地域性」『日本の黎明』同朋舎
勝部明生 1968 「装飾古墳における壁画器財の考察」『関西大学考古学研究年報』2
金関丈夫 1963 「福岡県鞍手郡若宮町竹原古墳奥室の壁画」『九州考古学』19
金関丈夫 1969 「竹原古墳奥室の壁画」『Museum』No. 215
金関 恕 1982 「神を招く鳥」『考古学論考』平凡社
川崎純徳 1981 『茨城の装飾古墳』新風土記社
川崎純徳 1988 「古墳壁画図文の型式学的検討」『考古学叢考』中巻
川崎純徳ほか 1989 a 「花園（3号墳）調査報告」『岩瀬町文化財調査報告書』第7集
川崎純徳 1989 b 「茨城の壁画古墳」『常総・歴史』3 審書房
川崎純徳 1993 「那賀国造墳墓考」『茨城県考古学協会誌』第5号
北原一也ほか 1978 「高井田横穴群線刻画」和光大学古墳壁画研究会編
日下八光 1966 『装飾古墳』朝日新聞社
日下八光 1978 『装飾古墳の秘密』講談社
後藤守一 1913 『上野国佐波郡赤堀村今井 茶白山古墳』帝室博物館
小林行雄 1951 「日本古墳文化の美術」『世界美術全集』古代初期二 平凡社
小林行雄・藤本四八(写真) 1964 『装飾古墳』平凡社
小林行雄 1976 「直弧文」『古墳文化論考』平凡社
齋藤 忠 1965 「古墳壁画」『日本原始美術』V 講談社
齋藤 忠 1971 「装飾古墳・装飾横穴研究の課題」『日本歴史』第183号 吉川弘文館

- 齋藤 忠 1973 『日本装飾古墳の研究』講談社
- 志間泰治 1977 『大迫横穴群』鹿島台町教育委員会
- 嶋田貞一 1992 「墓」『国史大辞典』12巻 吉川弘文館
- 白石太一郎編 1993 a 『装飾古墳の世界』朝日新聞社
- 白石太一郎 1993 b 「弥生・古墳文化論」『日本通史』第2巻古代1 岩波書店
- 須釜善勝 1934 「壁画をもつ横穴の新発見」『考古学』第5巻3号
- 菅谷文則 1971 「横穴式石室の内部」『古代学研究』59
- 高木正文 1984 『熊本県装飾古墳総合調査報告書』熊本県教育委員会
- 高橋健自 1919 「河内国高井田なる藤田家墓地構内の横穴」『考古学雑誌』第9巻9号
- 高橋洋子 1976 「装飾古墳における文様の基礎的研究」『福島考古』第17号
- 辰巳和弘 1992 『埴輪と絵画の古代学』白水社
- 田中則和 1985 『愛宕山装飾古墳』仙台市教育委員会
- 玉利 勲 1979 「装飾古墳」『カラー新書』100 平凡社
- 玉利 勲 1984 『装飾古墳紀行』新潮社
- 玉利 勲 1987 『装飾古墳の謎』大和書房
- 千葉徳爾 1969 『狩猟伝承研究』風間書房
- 坪井正五郎 1889 「筑後日の岡にて古代文様の発見」『東洋学芸雑誌』6-88
- 鳥居龍蔵 1928 「圖畫の存在する常陸の二古墳」『武蔵野』11巻第2号
- 直良信夫 1968 「狩猟」『もの人間文化史』法政大学出版局
- 橋口達也 1993 「装飾古墳の蕨手文と双脚輪状文」『九州歴史史料館研究論集』18
- 橋本博文ほか 1980 『塚廻り古墳群』群馬県教育委員会
- 橋本博文 1988 「埴輪の性格と起源論」『論争学説日本の考古学』5 雄山閣出版
- 濱田耕作・梅原末治 1917 「肥後に於ける装飾のある古墳及横穴」『京都帝国大学文学部考古学研究報告』第一冊
- 濱田耕作・梅原末治 1919 「九州における装飾のある古墳」『京都帝国大学文学部考古学研究報告』第三冊
- 濱名徳永 1975 『上総小川台古墳群』芝山はにわ博物館
- 濱名徳永 1980 『上総殿部田古墳・宝馬古墳』芝山はにわ博物館
- 樋口隆康 1965 「双脚輪状文とさしば」『古代学研究』第13号
- 福島県 1964 『考古資料編』『福島県史』6巻
- 福島雅儀 1983 『七軒横穴群調査報告』矢吹町教育委員会
- 藤井 勲・石山 功 1979 「装飾古墳」『日本の原始美術』10 講談社
- 邊見 端 1981 「東北地方における装飾古墳の分布について」『東北学院大学東北文化研究所紀要』12号
- 堀込静雄 1956 「鹿島町に於ける横穴式古墳壁画の年代推定について」『福島県相馬地方横穴壁画調査報告』相馬高校郷土室
- 馬目順一ほか 1971 「中田装飾横穴」『いわき市史』別巻
- 水野正好 1971 「埴輪芸能論」『古代の日本』2 角川書店
- 三宅宗議 1973 「古代」『矢本町史』第1巻 矢本町
- 森浩一編 1966 「特集原始絵画」『古代学研究』45号
- 森 浩一 1976 「古墳時代」『考古学ゼミナール』山川出版
- 森 浩一 1979 『古墳の旅』芸艸社
- 森貞次郎 1960 「墳墓を飾るもの」『世界美術全集』I 角川書店
- 森貞次郎 1985 『装飾古墳』歴史新書41 教育社
- 柳沢一男 1987 「石製表飾考」『東アジアの考古と歴史』下 同朋舎
- 米田庄太郎 1918 「天鳥船」『芸文』第8巻2・3号
- 若松良一 1991 「双脚輪状文と貴人の帽子」『埼玉考古学論集』
- 渡辺一雄ほか 1971 『館山横穴群』いわき市教育委員会
- 渡辺一雄ほか 1973 『羽山装飾横穴発掘調査概報』原町市教育委員会
- 渡辺一雄 1980 「東国の横穴墓と古代氏族」『えとのす』第13号 新日本教育図書株式会社
- 渡辺一雄ほか 1985 『清戸迫横穴群』双葉町教育委員会

(福島県文化センター，国立歴史民俗博物館展示協力者)

Decorated Tunnel Tombs in Fukushima, Northeastern Japan

FUKUSHIMA Masayoshi

This paper examines the possible significance attached to paintings and decorative patterns, with special reference to examples of decorated tunnel tombs in Fukushima. My examinations are based on the following four assumptions: 1) the decorative patterns and the composition of paintings were a reflection of decorative meanings, and they were spatially correlated; 2) the position and size of paintings and decorative patterns indicate differential significance of the themes and/or the artists' different degrees of interest in them; 3) the paintings and decorative patterns should not be interpreted from a modern perspective; and 4) all the decorations should be considered as a set or in their context.

On the basis of my analysis, I propose two interpretations; one on a series of triangles, the other on paintings of whirlpools and animals. Patterns involving a series of triangles have usually been interpreted as geometric patterns related to ritual. I argue, however, that the series should be considered to symbolize a curtain hung around a position. In the particular case of the Nakata No.1 tunnel tomb, the tunnel represents a battlefield, bearing in mind the arrangements of funerary objects that were deposited with the dead.

With regard to paintings of whirlpools and animals, I argue that they represent a scene of hunting. This kind of painting was used in the Izumizaki No. 4 tunnel tomb. These representations probably originated from a group of *haniwa* clay objects that depicted a scene of hunting.

When the individual attributes of these decorations of the tunnel tombs in Fukushima are compared with those of Kyushu, numerous differences can be seen. Therefore, I find it difficult to support the commonly accepted hypothesis that decorated tombs in Fukushima spread from Kyushu. As to the social status of those buried in decorated tombs, they were not the elite, but rather the class of people who constructed clustered minor tombs in the sixth century.